

都城市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

—概要版—



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

平成27年度《初版》

宮崎県都城市

1 都城市の地域特性と目指すべき方向

(1) 都城市の地域特性

九州縦貫自動車道宮崎線に、国道5本をはじめ主要地方道が整備され、また、40km圏内に宮崎空港と鹿児島空港を擁している。さらに、国の重要港湾である志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」の整備も進み、陸・海・空の交通基盤を整えつつある。



将来に亘って本市の地域振興を図るために、基幹産業である農畜産業や食料品製造業を活性化するとともに6次産業化をさらに推進し、付加価値を高めて儲かる農業へと転換していく取り組みを進めることによって経済の好循環を生み出し、関連産業を含む地域経済全体の底上げを実現していく必要がある。

また、交通体系の更なる充実に取り組み、物流拠点としての機能をさらに向上させるとともに、多くの分野で近隣市町との広域連携の中心性を担い、都城広域定住自立圏域をリードする機能を高めていくことが求められている。

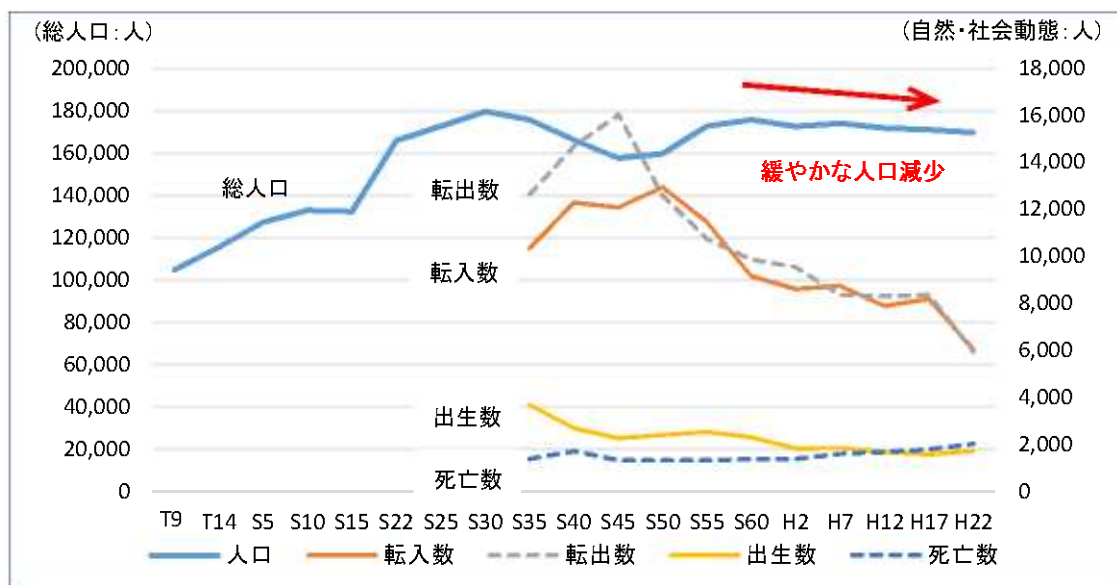
(2) 都城市の現状

① 人口減少抑制対策の必要性

1) 都城市の人口推移

平成7年（1995年）以降、減少に転じ、現在まで緩やかな人口減少が続いている。

図1 出生・死亡数、転入・転出数の推移

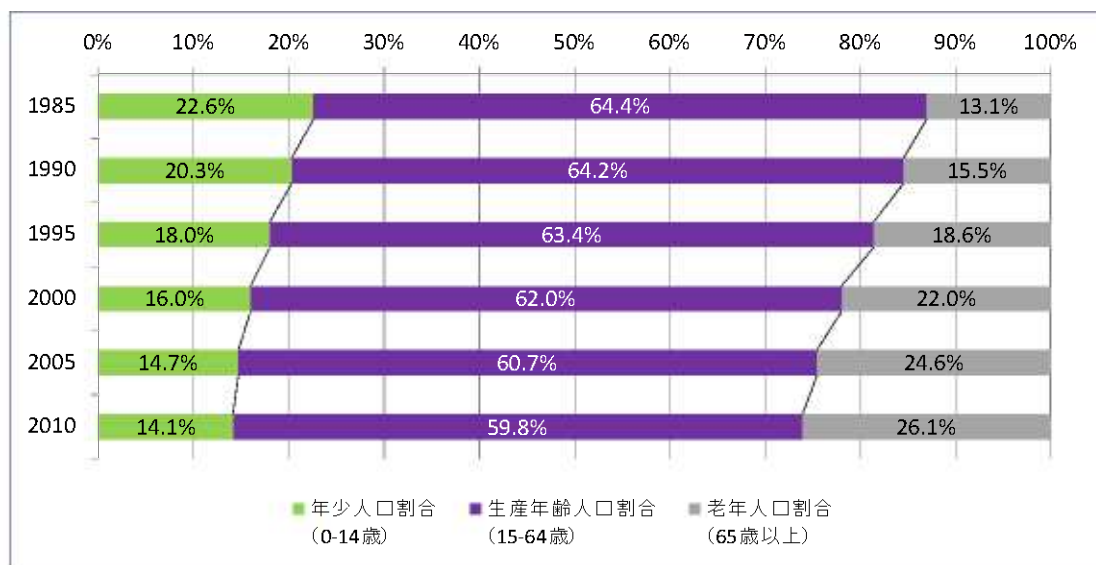


出典：統計からみた都城 2014

2) 都城市の人口構造

年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にある一方、老年人口の割合は増加。

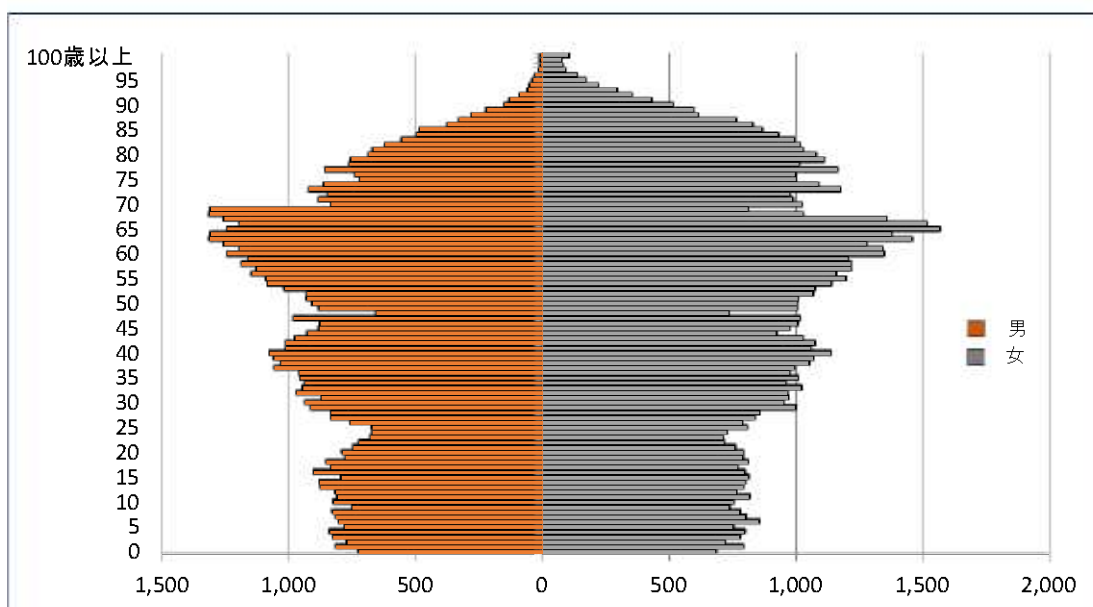
図2 年齢3区分別人口構成の推移



出典：統計からみた都城 2014

第二次ベビーブーム世代の層の厚みが生産年齢人口の多さを示す一方、20歳前後の人口が少なく、進学・就職に伴って市外に人口が流出していると推察される。

図3 人口ピラミッド

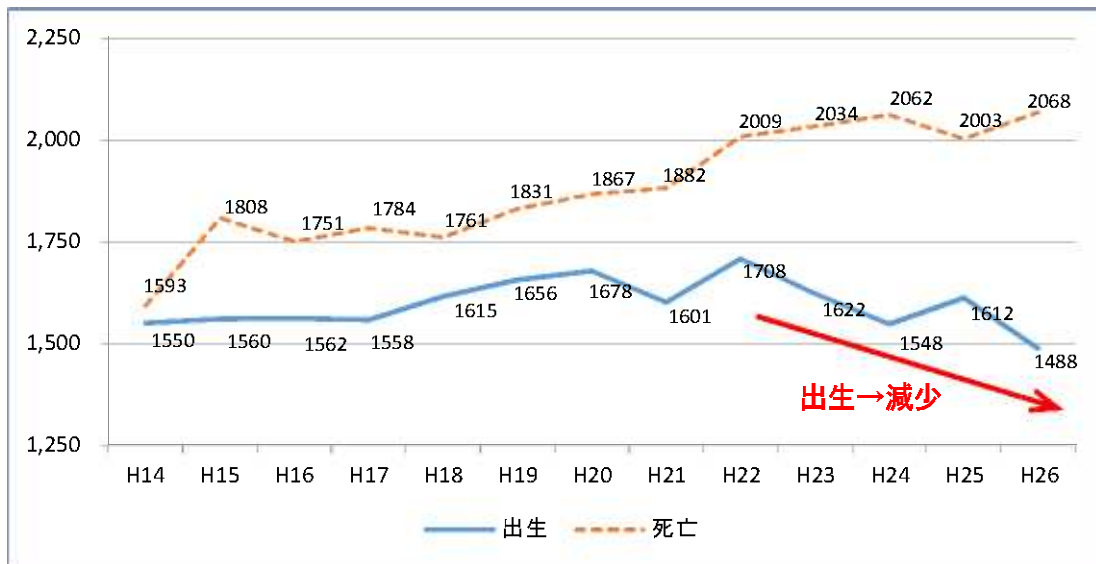


出典：統計からみた都城 2014

3) 都城市の自然動態の推移

近年では出生数が減少傾向にあり、他方で死亡数が増加傾向にある。

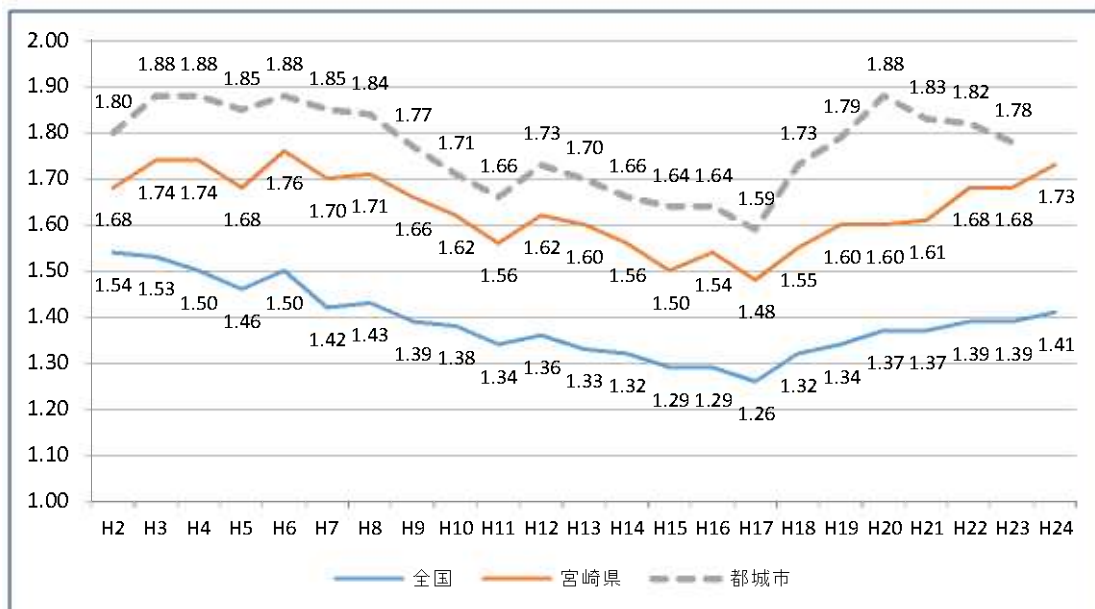
図4 出生数と死亡数の推移



出典：統計からみた都城 2014

合計特殊出生率は、全国や宮崎県全体の数値と比較して高い水準にあるが、平成 21 年から減少傾向にある。

図5 合計特殊出生率の推移



出典：統計からみた都城 2013

4) 都城市の未婚率等の推移

男女ともに、未婚率は、25～39歳の各年代で上昇傾向。特に、出産時年齢のピークである25～34歳女性の未婚率は、昭和60年と比較し20%程度上。

図6 都城市の男性の未婚率の推移

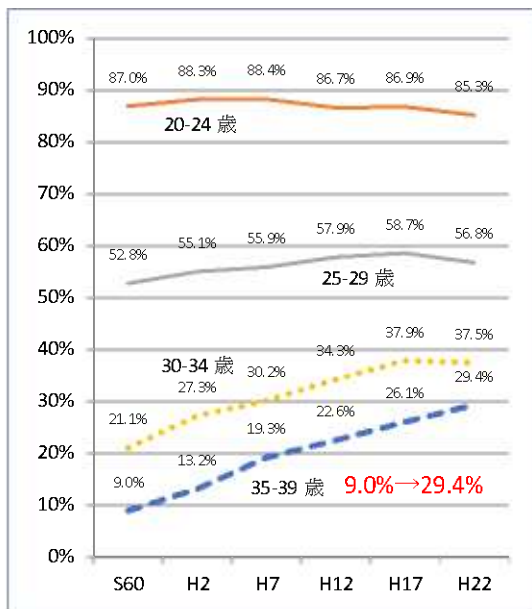
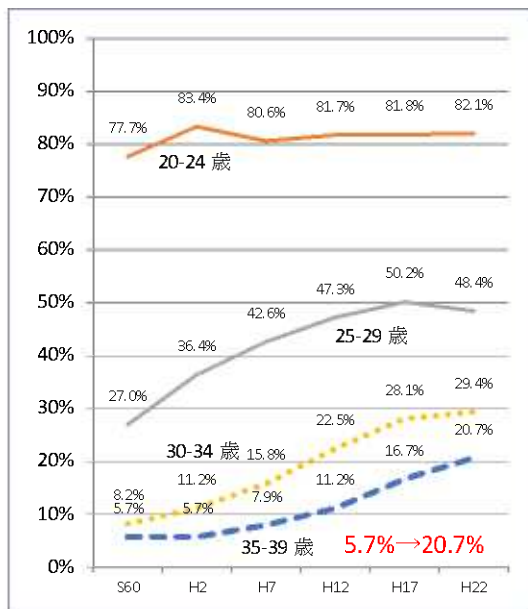


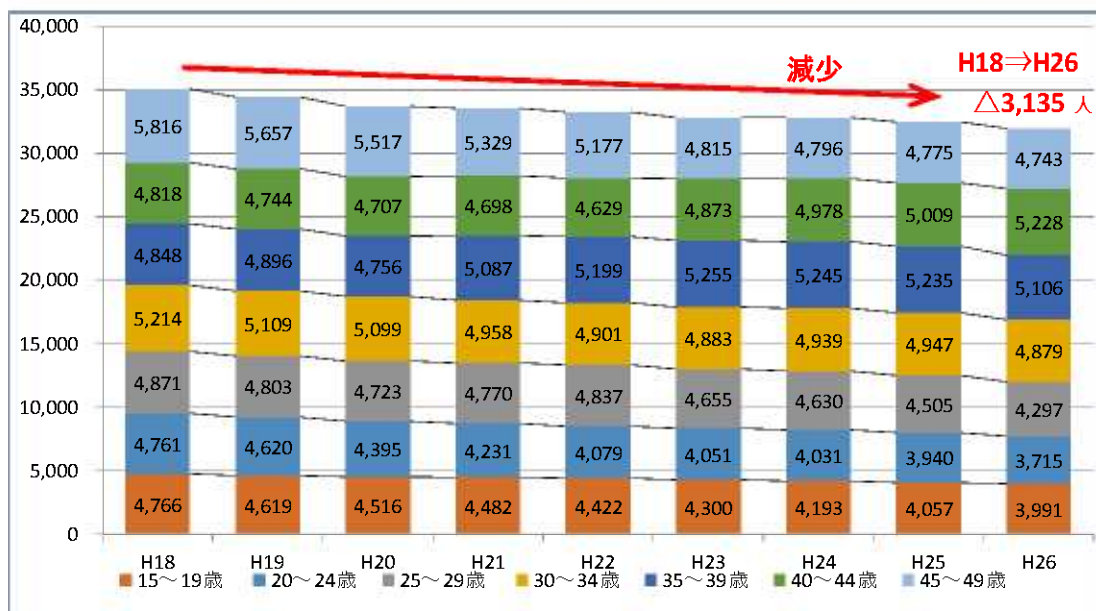
図7 都城市の女性の未婚率の推移



出典：国勢調査

平成18年から26年までの女性人口の推移をみると、15～49歳までの女性人口は、約8.9% (3,135人) 減少。

図8 都城市の女性人口の推移



出典：平成25年度 都城市子ども子育て会議

5) 結婚に関する意識

宮崎県が実施した「結婚・子育て意識調査」によると、結婚の意思があるとする回答は約90%となっている一方で、女性の家事・育児に対する負担感が大きい。

図9 独身者の生涯を通じての結婚の意思

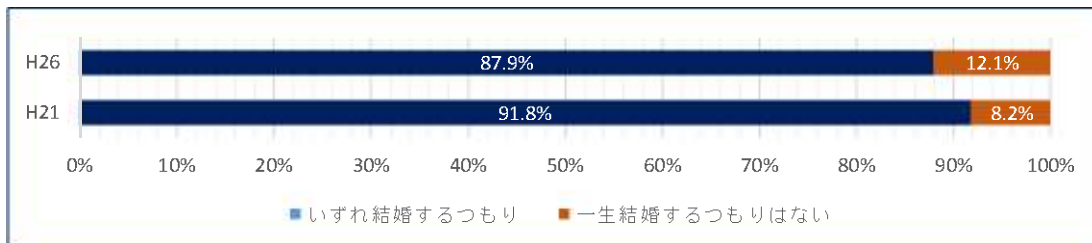


図9 出典：平成21・26年度 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

図10 結婚することについての利点

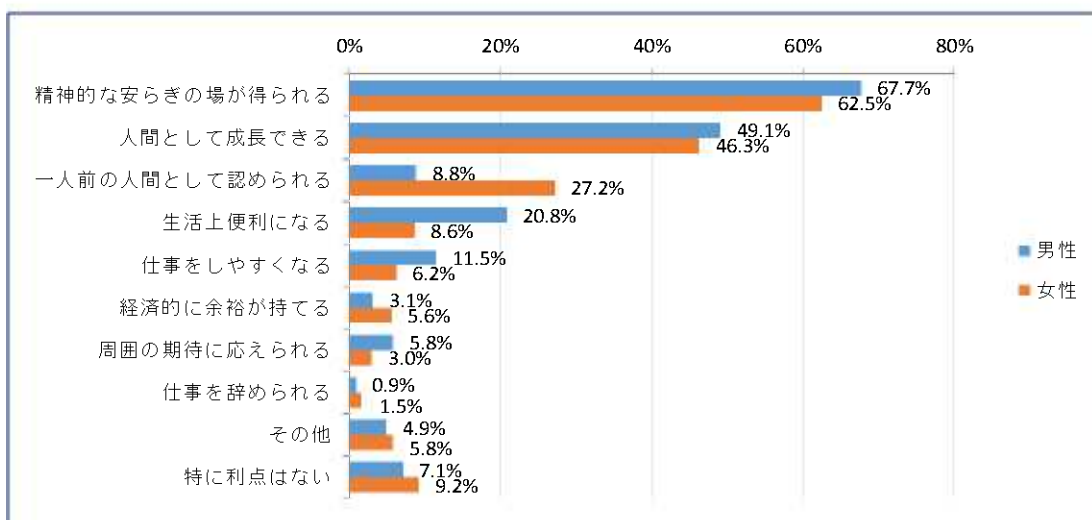
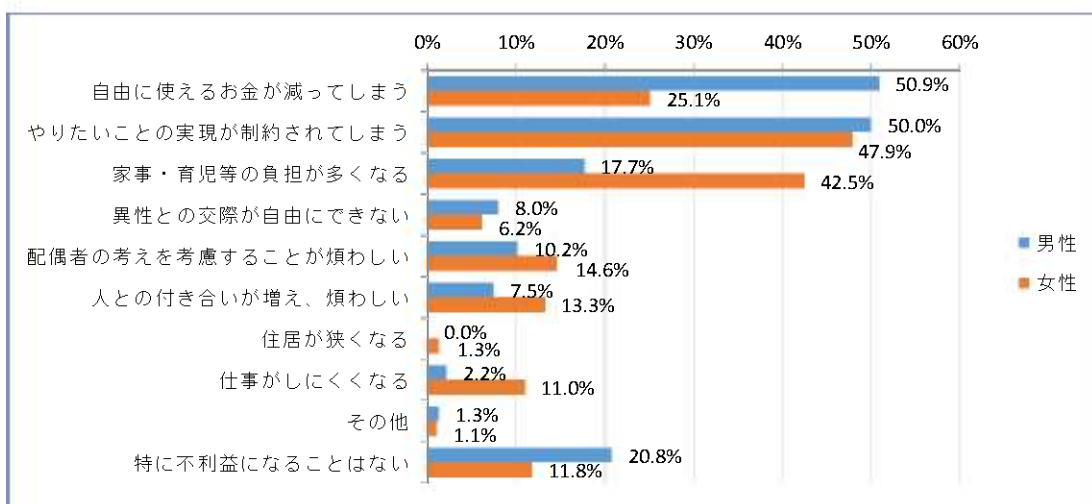


図10・11 出典：平成26年度 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

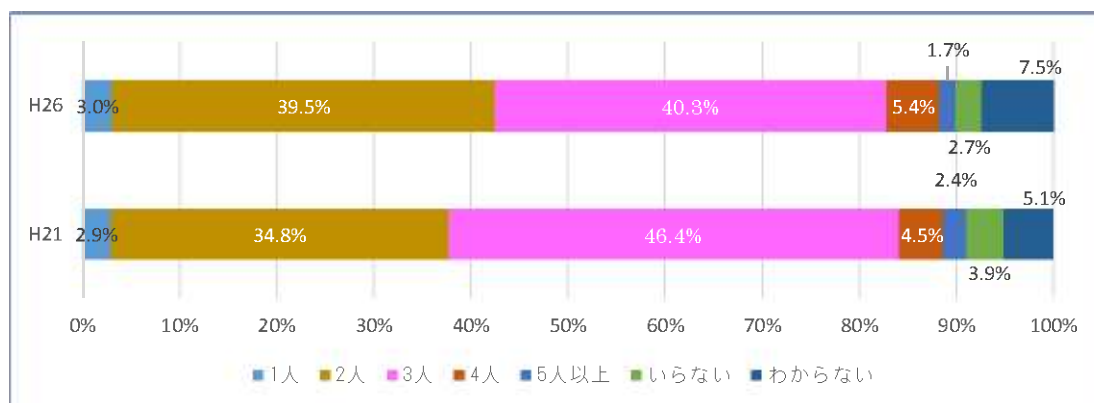
図11 結婚することによる不利益



6) 子育てに関する意識

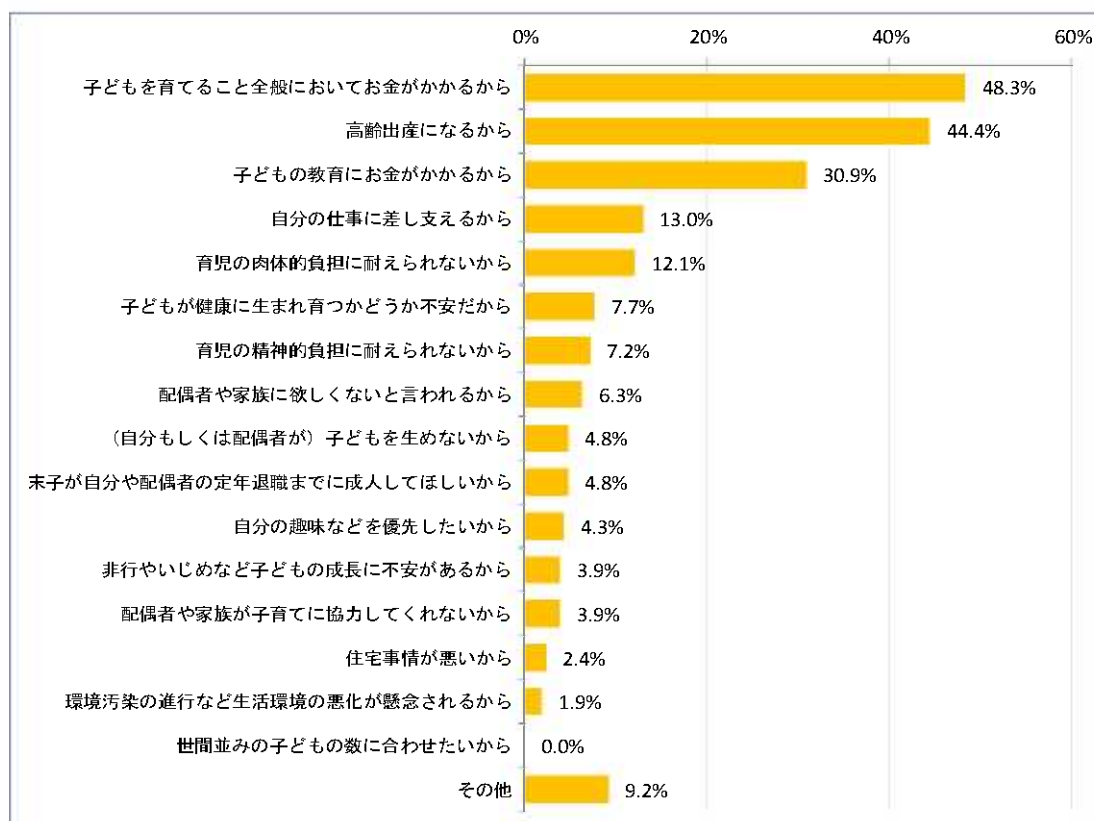
宮崎県が実施した「結婚・子育て意識調査」によると、理想の子どもの数は2人又は3人とする回答が大部分を占めているものの、金銭的な負担や高齢出産などの不安を感じる声が多く、その理想に届かない現実がうかがえる。

図 12 子どもの数（理想）



出典：平成 21・26 年度 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

図 13 理想より予定している子どもの数が少ない理由（複数回答）

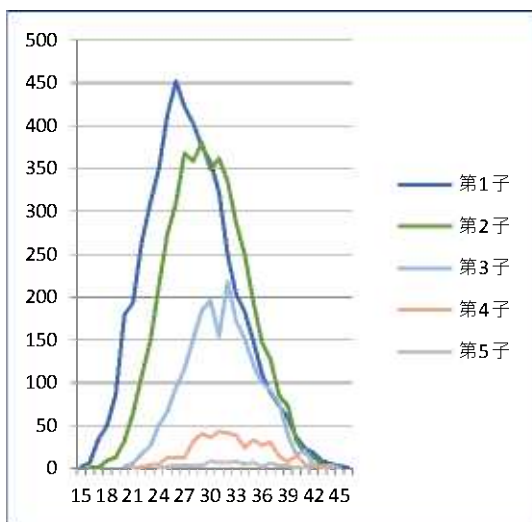


出典：平成 26 年度 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

7) 都城市の子育て環境

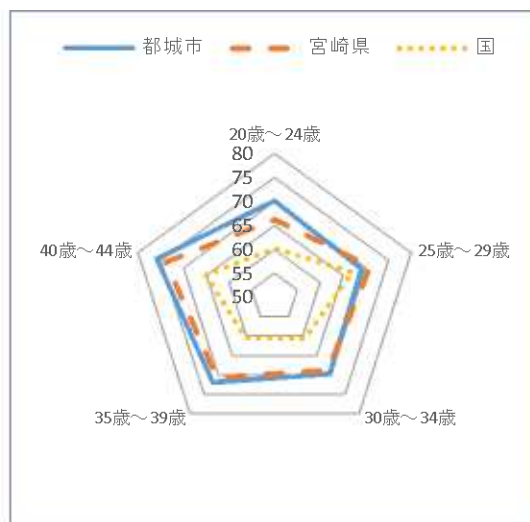
都城市子ども・子育て会議が実施したアンケートによると、子育て世代は、「仕事と子育ての両立しやすい働き方等の促進」や「社会全体での子育て支援」のほか、「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」「乳幼児医療費助成制度の充実」等の経済的支援を求めている。

図 14 母親の年齢別出生数 (H18～H25 合計)



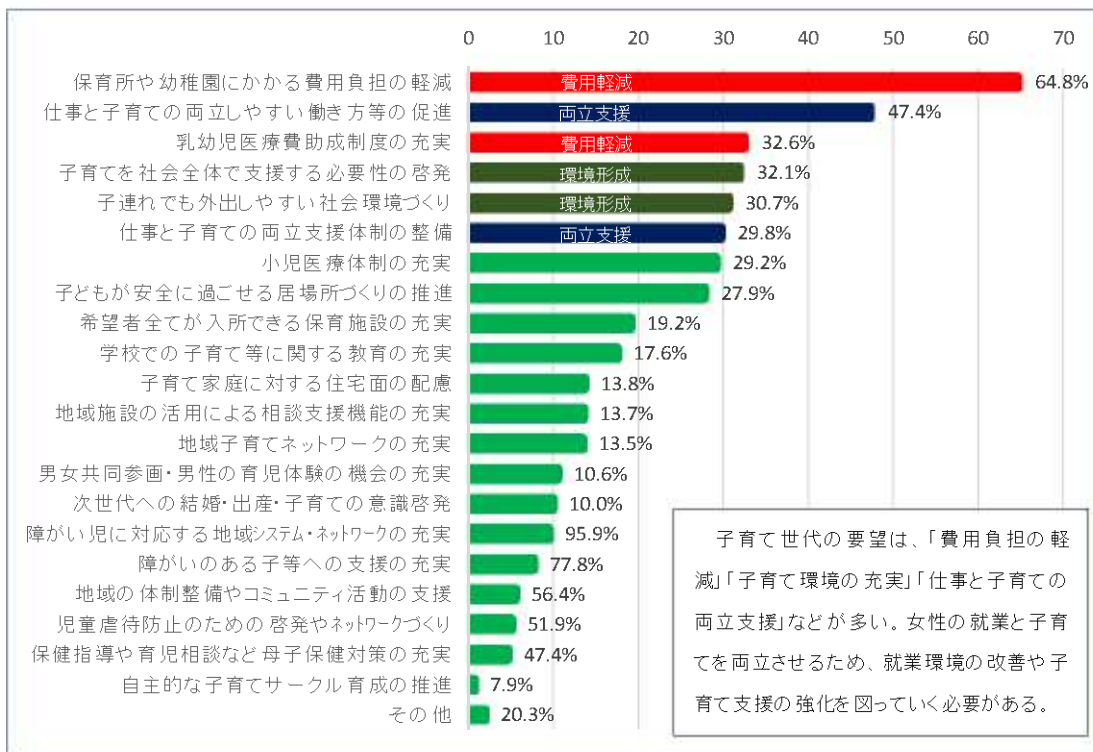
出典：都城市子ども・子育て会議

図 15 都城市の女性の年齢別就業率



出典：国勢調査

図 16 都城市子ども子育て支援アンケート結果



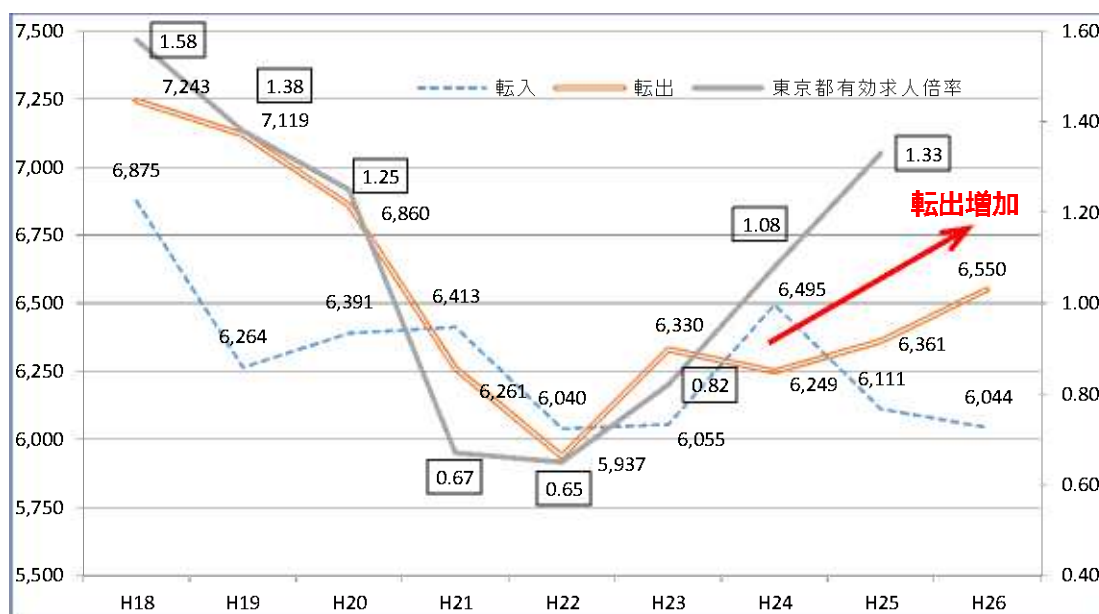
出典：都城市子ども・子育て会議「子ども子育てアンケート」

8) 都城市の社会動態の推移

転出・転入の推移をみると、全体的に転出超過の傾向がある。東京都有効求人倍率と転出者数の間に一定の相関関係が見られ、東京都の求人が多くなると転出者数も増えるという関係にあることが伺われる。

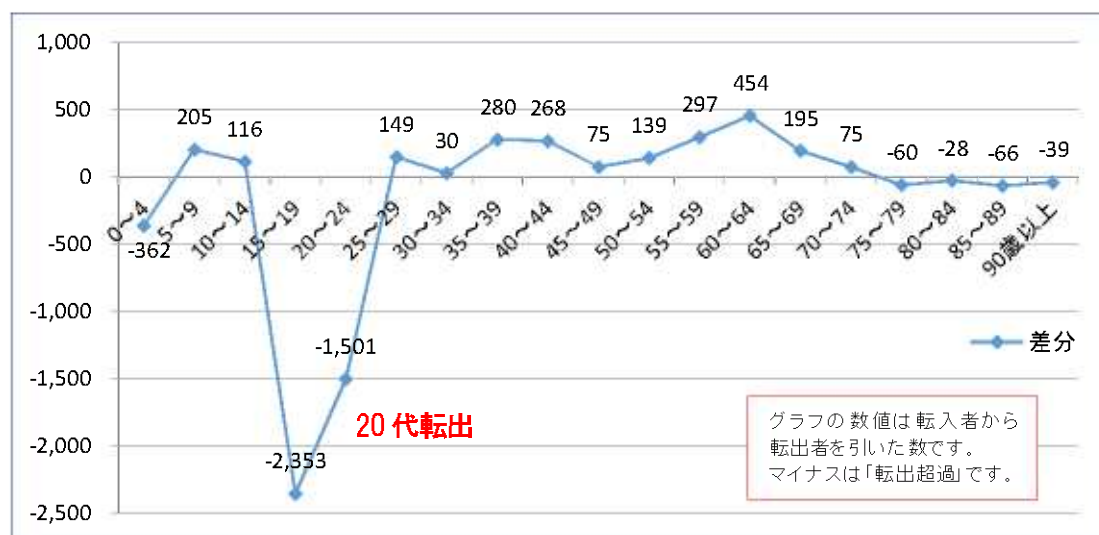
年齢別の転出状況を見ると、15歳～24歳で転出超過となっており、進学や就職のために、市外に転出する割合が高いと考えられる。一方、わずかであるが、35歳～44歳や60歳前後に転入超過の状況があり、U I J ターン等によるものと考えられる。

図 17 転出・転入の推移 (H18.4～H26.12)



出典：統計からみた都城 2014 厚生労働省東京労働局「職業安定業務統計」

図 18 年齢別の転出状況 (H18～H26.9)



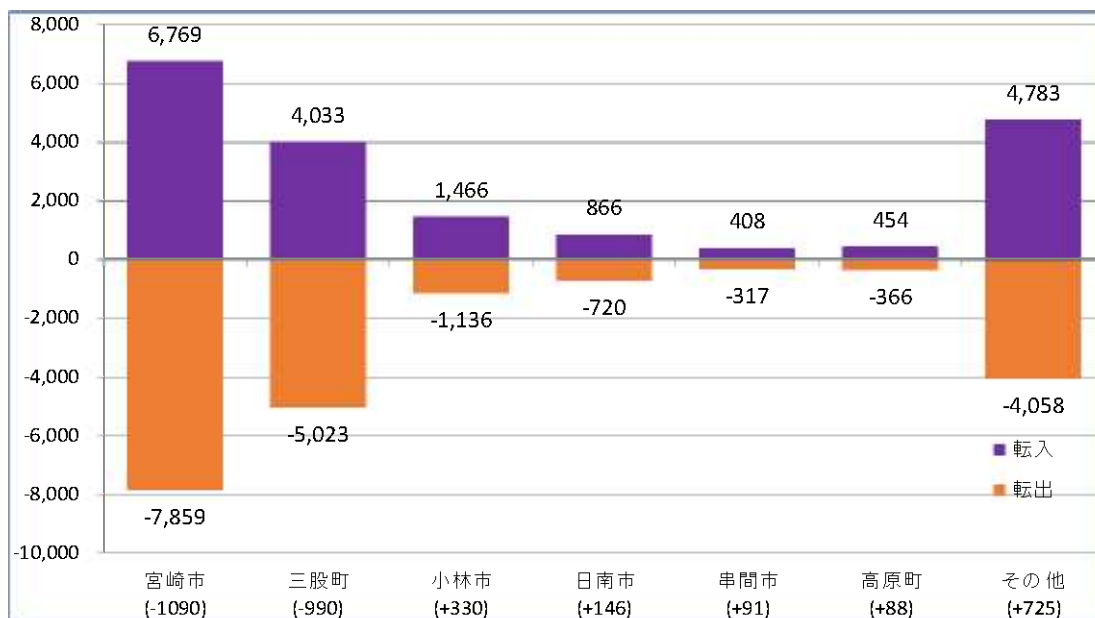
出典：統計からみた都城 2014

9) 県内外移動先別転出入状況

県内の移動先別転出・転入状況を見ると、宮崎市・三股町が転出超過となっている。

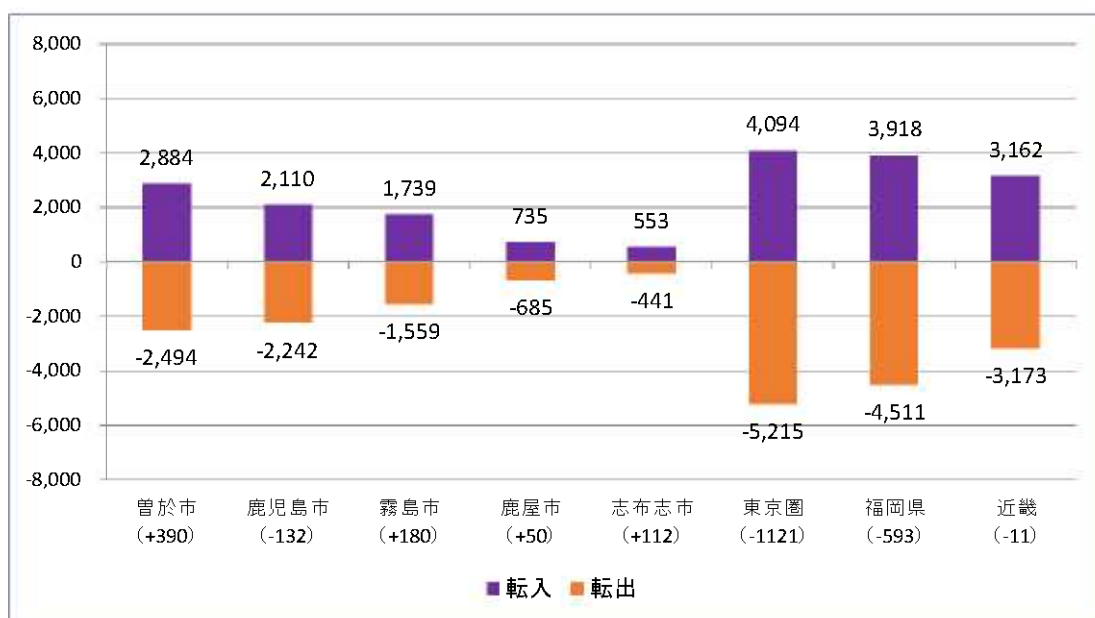
県外でみると、鹿児島県曾於市・霧島市・鹿屋市・志布志市が転入超過となっているのに対し、東京圏・福岡県などの大都市圏は転出超過となっている。なお、宮崎市・三股町への転出超過は福岡県よりも多い。

図 19 県内移動先別転出・転入数（H18-H24 合計）



出典：住民基本台帳

図 20 県外移動先別転出・転入数（H18-H24 合計）



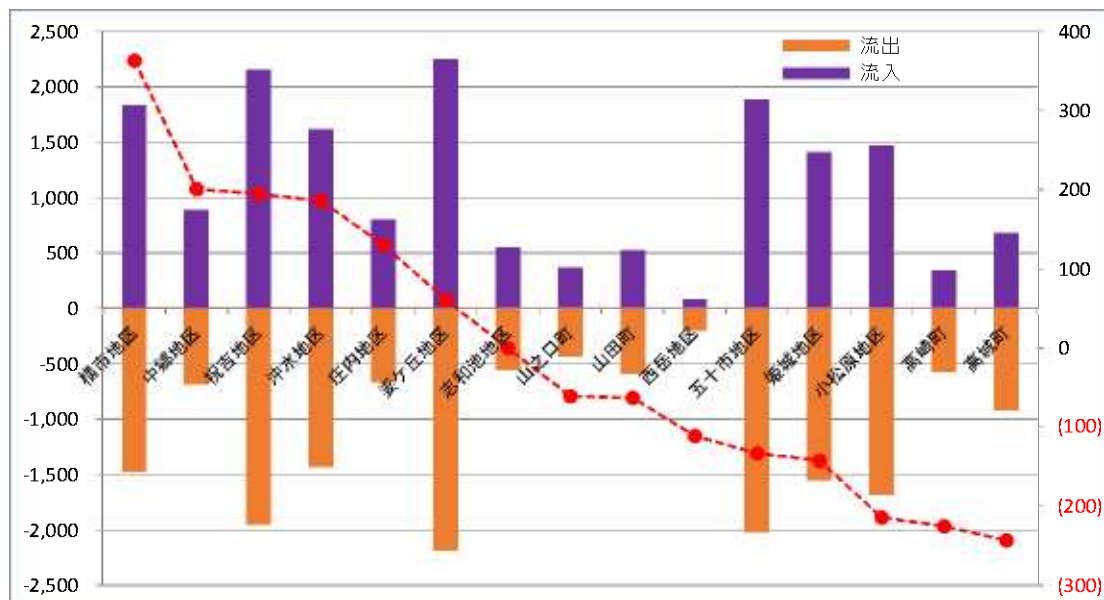
出典：住民基本台帳

10) 都城市の地区別人口推移

平成 18～26 年の合併後の地区別転居状況をみると、横市地区、中郷地区、祝吉地区、沖水地区などの市街地近郊で転入超過となっており、高城・高崎地区の総合支所管内や小松原・姫城地区などの市街地中心部が転出超過となっている。

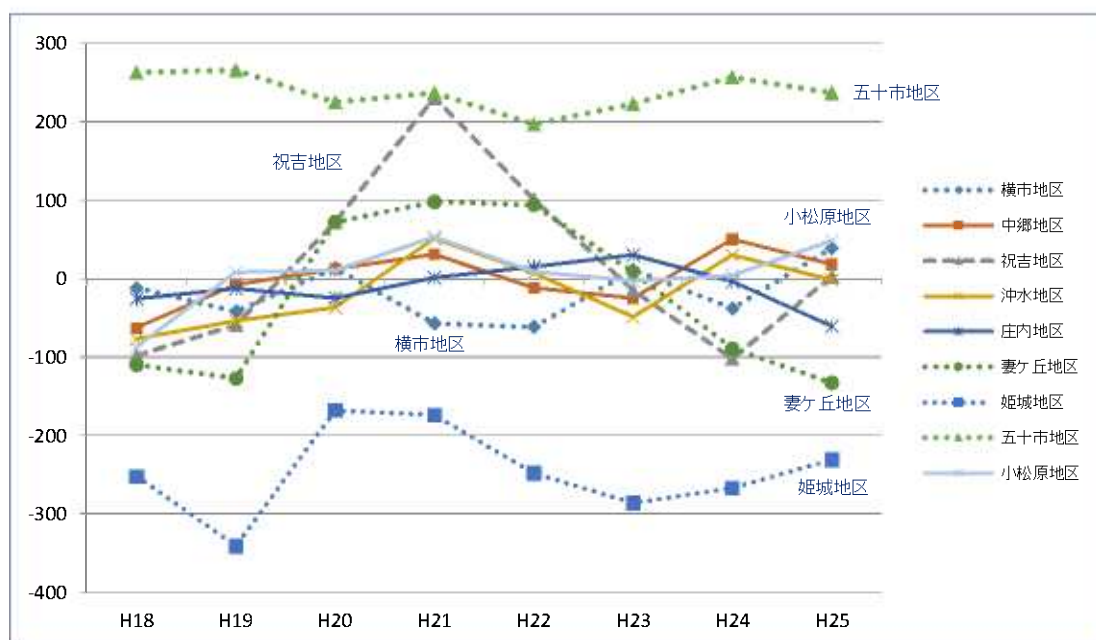
転出入を加えた社会動態の推移をみると、姫城地区・妻ヶ丘地区などの中心部が転出超過となっているのに対し、五十市地区が一貫して高い水準で転入超過となっている。

図 21 地区別転居状況 (H18～H26)



出典：住民基本台帳

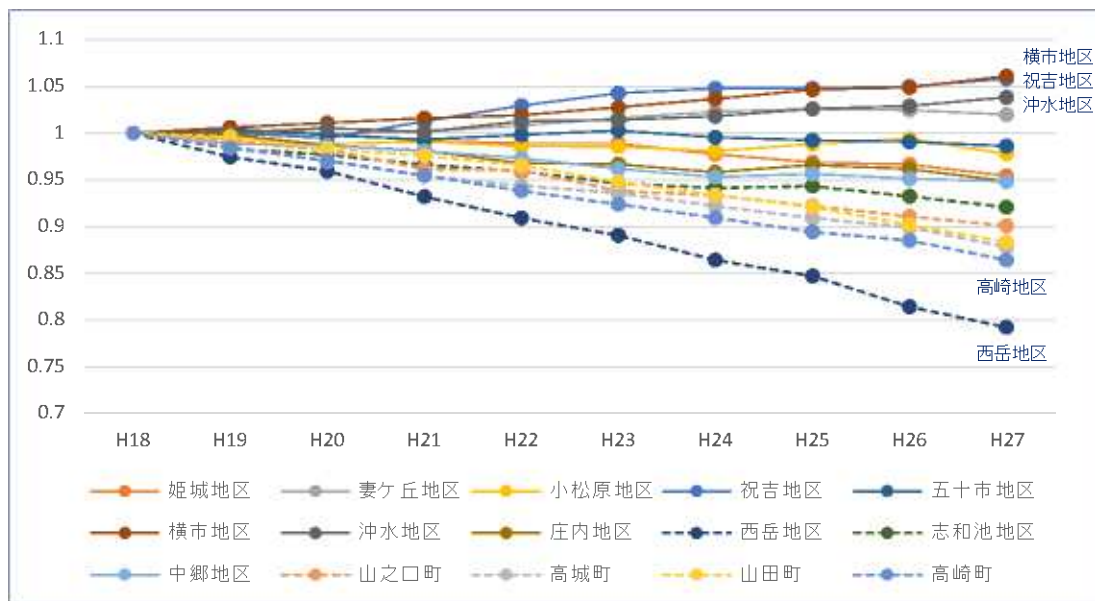
図 22 地区別社会動態 (転出入・転居) 状況 (H18～H25)



出典：住民基本台帳

地区別総人口の推移をみると、総合支所管内を含む中山間地域等と市街地中心部の人口減少が進んでいる一方で、市街地近郊に位置する地区は人口が増加傾向にある。

図 23 都城市の地区別総人口の推移

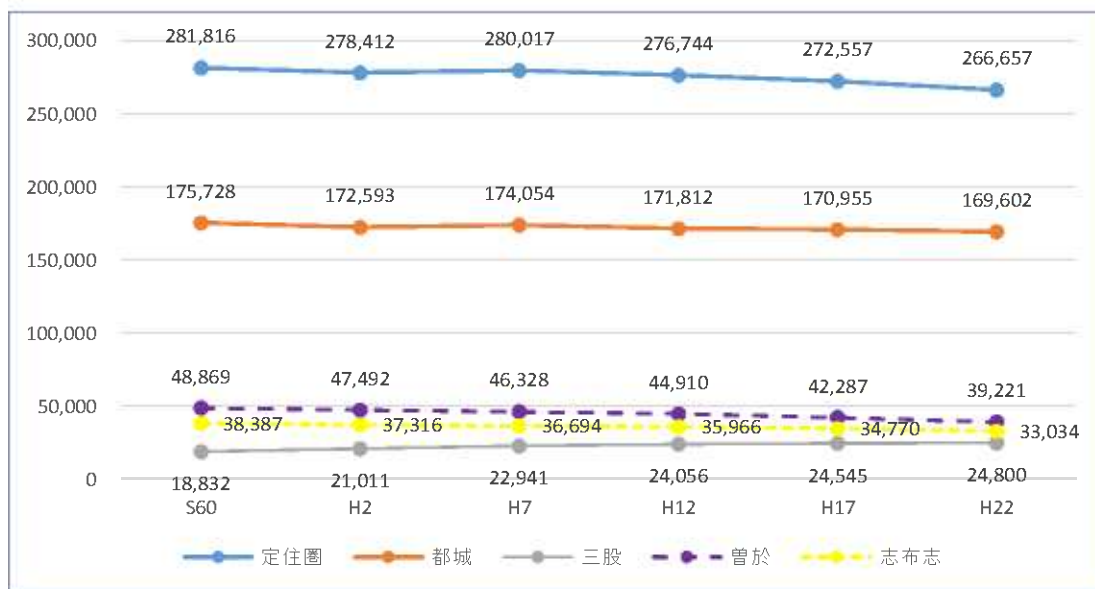


出典：国勢調査、統計からみた都城 2014

11) 都城広域定住自立圏の人口及び世帯数の推移

平成 22 年の都城広域定住自立圏域の 3 市 1 町の人口は、昭和 60 年に対し 5.4%減少し、約 26 万 6 千人となっている。曾於市が 19.7%減少、志布志市が 13.9%減少しているのに対し、三股町は 31.7%増加している。

図 24 都城広域定住自立圏の総人口の推移

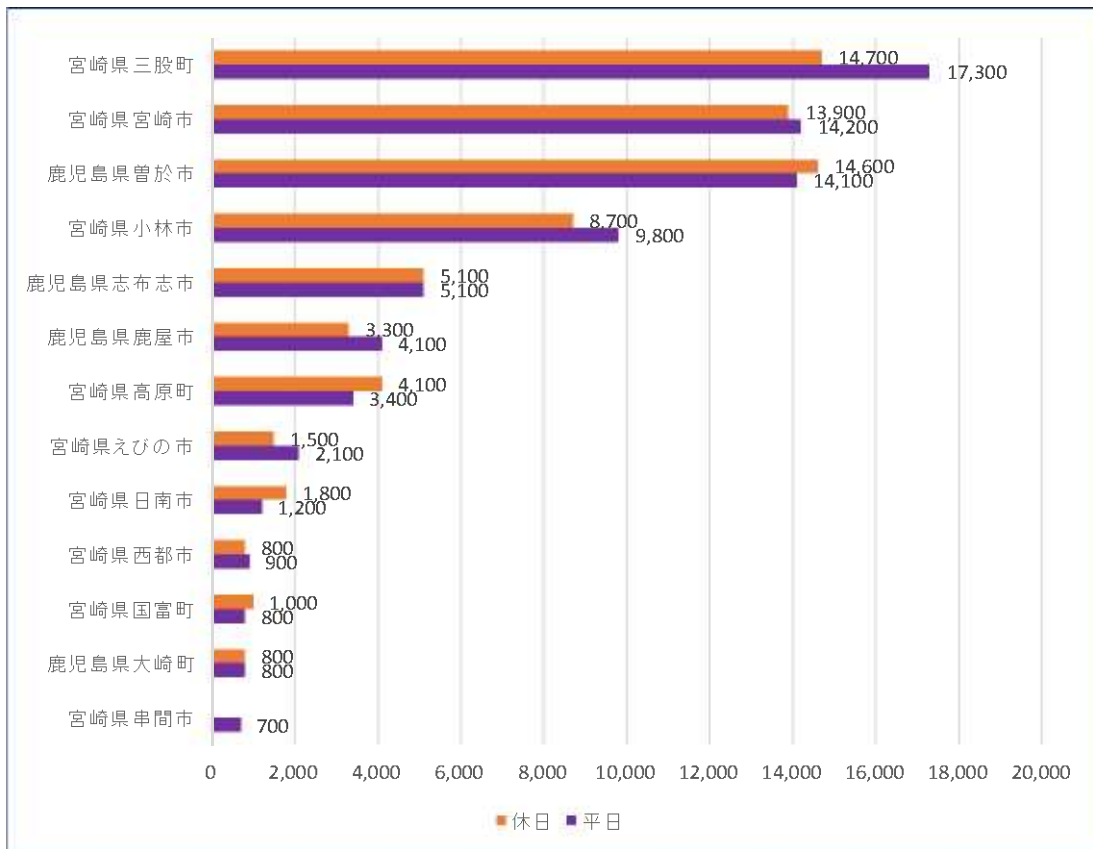


出典：国勢調査

12) 周辺市町住民の都城市での滞在状況

周辺市町住民の本市での滞在状況をみると、定住自立圏構成市町以外でも、宮崎市、小林市、鹿屋市、高原町が多く、本市の経済的中心性の強さをうかがうことができる。

図 25 周辺市町住民の本市での滞在人口数（1日当たり）



RESAS 観光マップ From-to分析（滞在人口） ※株式会社 Agoop「流動人口データ」

図 26 都城市の時間帯別滞在人口率



RESAS 観光マップ 滞在人口率 ※株式会社 Agoop「流動人口データ」

② 地域経済縮小への危惧

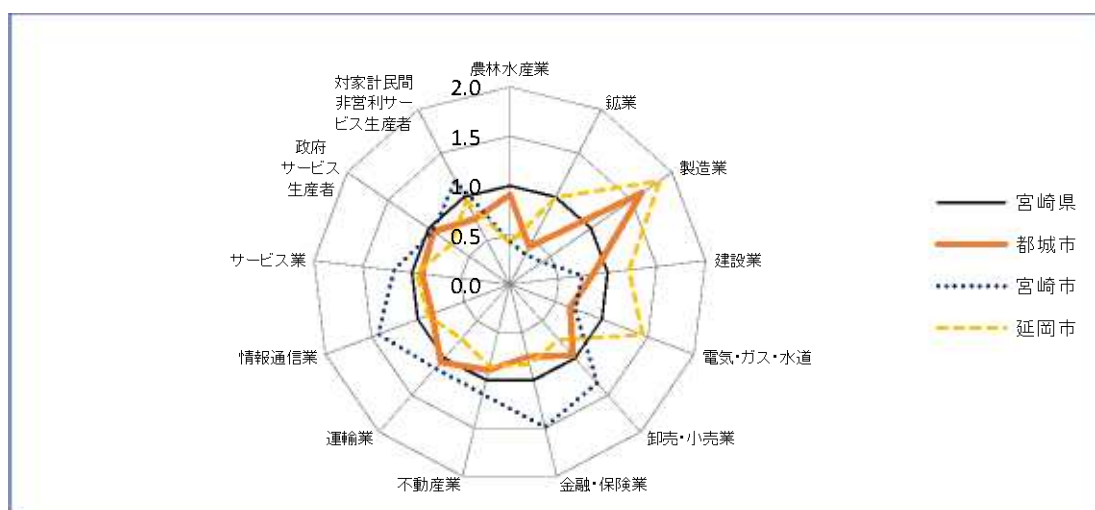
人口減少は地域経済活動の縮小はもとより、深刻な人手不足や日常生活を維持する各種サービスの低下をもたらし、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性がある。

加えて、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催により、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中がさらに進展することが懸念される。

1) 都城市の経済活動状況

本市の経済活動は、県都である宮崎市に対し、バランスのとれた構造となっており、製造業についても、延岡市とともに本県の第2次産業をけん引している。

図 27 対宮崎県における特化係数 (H23 年)



(注釈)

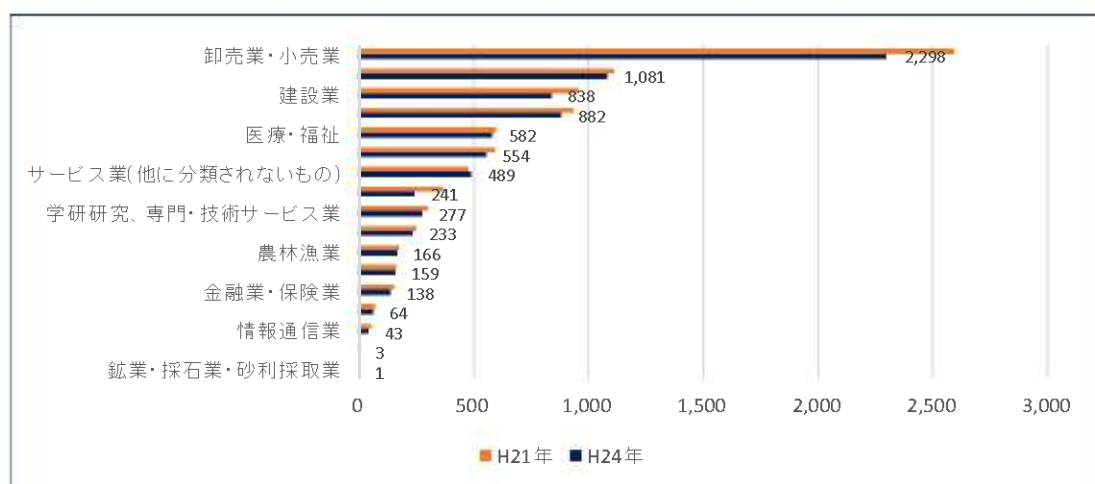
経済活動別特化係数 = 市内総生産の産業別構成比 ÷ 国内(県内)総生産の産業別構成比
従業員特化係数 = 市内「従業員」の産業別構成比 ÷ 国内(県内)「従業員」の産業別構成比

出典：宮崎県市町村別経済計算

2) 都城市の産業別事業所総数

本市の産業別事業所総数を平成 21 年と 24 年の経済センサスで見ると、前回調査時に比べて、ほとんどの業態において減少している。

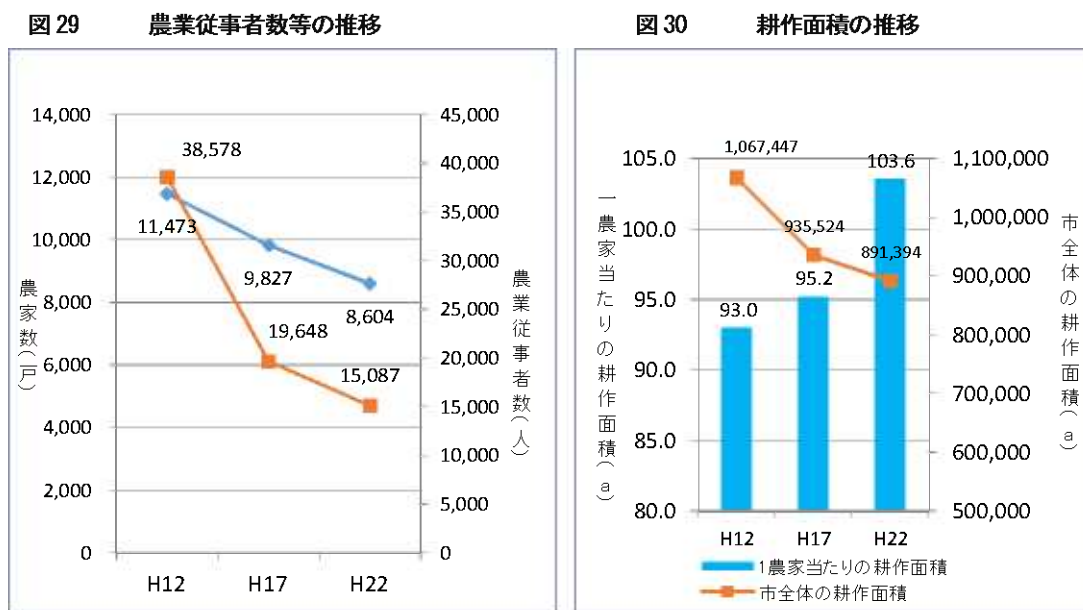
図 28 都城市 産業別事業所総数(H21-H24)



出典：経済センサス

3) 都城市の農業従事者等の推移

本市の基幹産業である農業に従事する農家戸数及び従事者数ともに減少しており、市全体の耕作面積も減少している。一方で、1農家当たりの耕作面積は増加している。



出典：農林業センサス

③ 人口の変化が都城の将来に与える影響

1) 生産年齢人口の減少による生産力の減退

生産年齢人口の減少により、本市の基幹産業である農林畜産業の担い手が不足するとともに、産業全般における就業者の減少が生じ、生産力が減退する恐れがある。

2) 購買需要の減少による消費力の減退

地域の購買需要の減少により、小売業等の経営に影響が生じ、地域全体の消費力が減退することが予想される。

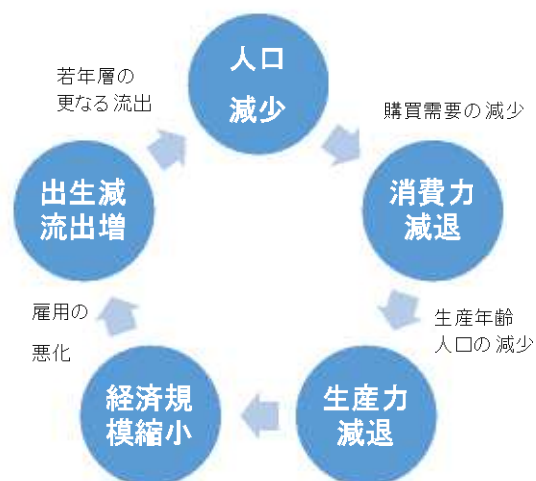
3) 若年層減少によるコミュニティ維持力の減退

地域コミュニティの担い手が減少し、支えあって生きる生活スタイルが弱体化し、特に中山間地域等のコミュニティの維持への影響が懸念される。

4) 財政規模縮小による行政力の減退

人口減少により、財政規模が縮小し、公共施設等の維持・更新への影響や社会保障・地域福祉サービス等の維持が難しくなるなど、行政サービスが低下することが予想される。

図 31 人口減少の負のスパイラル



(3) 総合戦略の目指すべき方向

① 総合戦略の目標

本市では、南九州のリーディングシティを標榜し、人口減少の克服と地域振興を図るために、基幹産業の振興や企業誘致など様々な施策に取り組んできた。人口推移は、地政学的な優位性も相まって、これまでほぼ横ばいで推移し、微減に留まってきた。

総合戦略では、「とっておきの自然と伝統」に満ちた活力ある都城を次世代に確実につなぎ、都市目標像である「南九州のリーディングシティ」を実現することを目標に、雇用の創出、子育て環境の充実、新しい人の流れの創出などに取り組んでいくものとする。



南九州のリーディングシティ

～広域をリードする都市機能の拡充と機能連携の中心性を担う～

将来の都市構造や土地利用に大きな影響を与える地域高規格道路「都城志布志道路」の整備が着実に進められ、本市は、南九州の産業・経済・教育・文化をリードする拠点都市として、さらに躍進する時期を迎えようとしている。

近隣市町と連携し、都市のコンパクト化と圏域のネットワーク化により「物流機能の強化による経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」を進めることにより、人口減少・少子高齢社会においても圏域の人口と経済を維持するための中心性・中核性を備える拠点となり得る。

(4) 人口ビジョン

① 従来の推計

本市の将来人口推計（社人研推計準拠）を見ると、2010年の169,602人の人口が、50年後の2060年には115,385人と約5万人減少することが推計され、現在の7割程度の人口にまで減少すると予測されている。

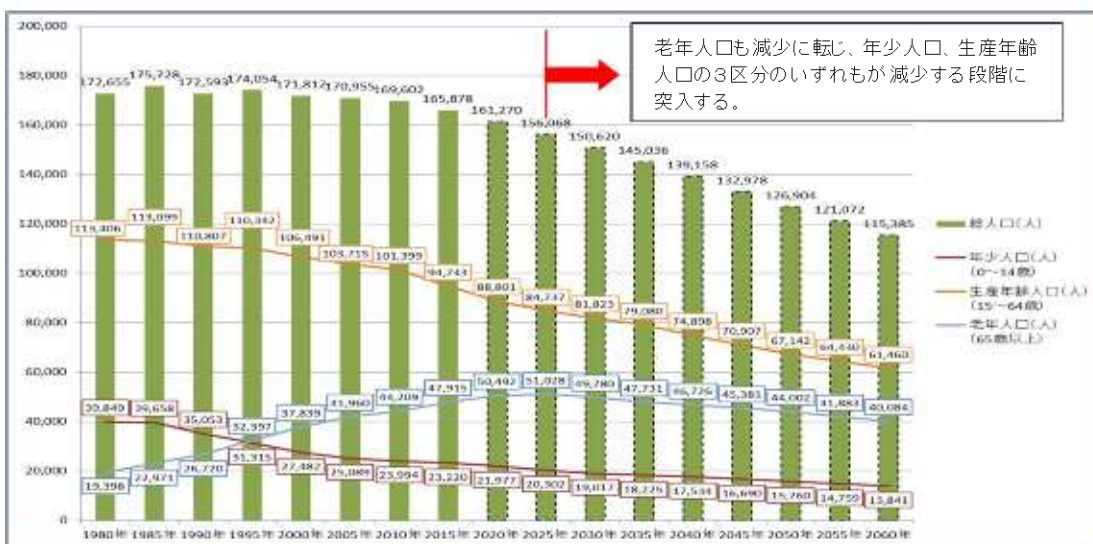
年齢3区分別人口推計では、年少人口は今後緩やかに減少し、老年人口も2025年にピークを迎え、以降、減少していくことが予測されている。生産年齢人口は最も減少スピードが速く、総人口の減少の主因となっている。

図 32 都城市の将来人口推計（社人研推計）



出典：国立社会保障・人口問題研究所／日本創成会議

図 33 都城市の年齢3区分別人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所

② 人口ビジョン（本市独自推計）

2010年の本市の総人口169,602人に対し、49歳以下人口は、87,525人（総人口の51.6%）であり、合計特殊出生率は1.82となっている。この年の出生数は1,708人であるが、2014年には1,488人にまで減少している。本市においても、人口減少を最小限にとどめるための施策を展開し、減少幅を抑制することは喫緊の課題である。

これらの状況を踏まえ、2060年の本市の総人口を概ね13万3千人とし、2030年までに、段階的に合計特殊出生率を2.07まで上昇、49歳以下人口の転出超過を段階的に約30%抑制し、2030年～2060年まではその数値を維持するものとする。

なお、本総合戦略の目標年次である2020年（平成32年度）の数値は次のとおりとする。

2020年	市総人口	概ね16万2千人
	合計特殊出生率	1.85
	49歳以下人口割合	50.7%

《 人口ビジョンに掲げる目標人口 》

2060年	市総人口	概ね13万3千人
	合計特殊出生率	2.07
	49歳以下人口割合	53.5%

図34 都城市の将来人口推計（独自推計）

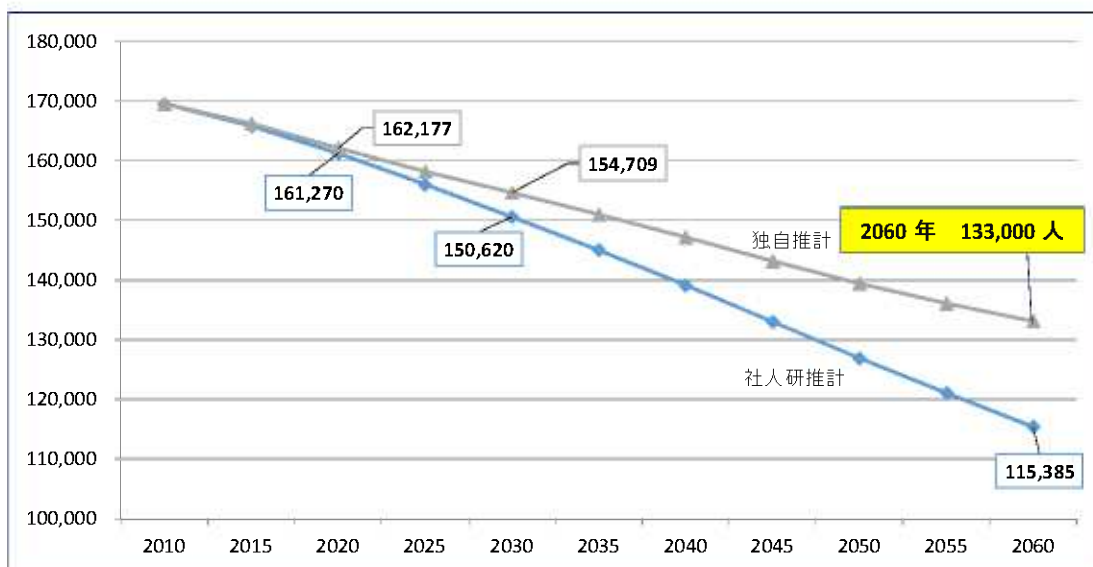


図 35 都城市の年齢3区分別人口推計（独自推計）

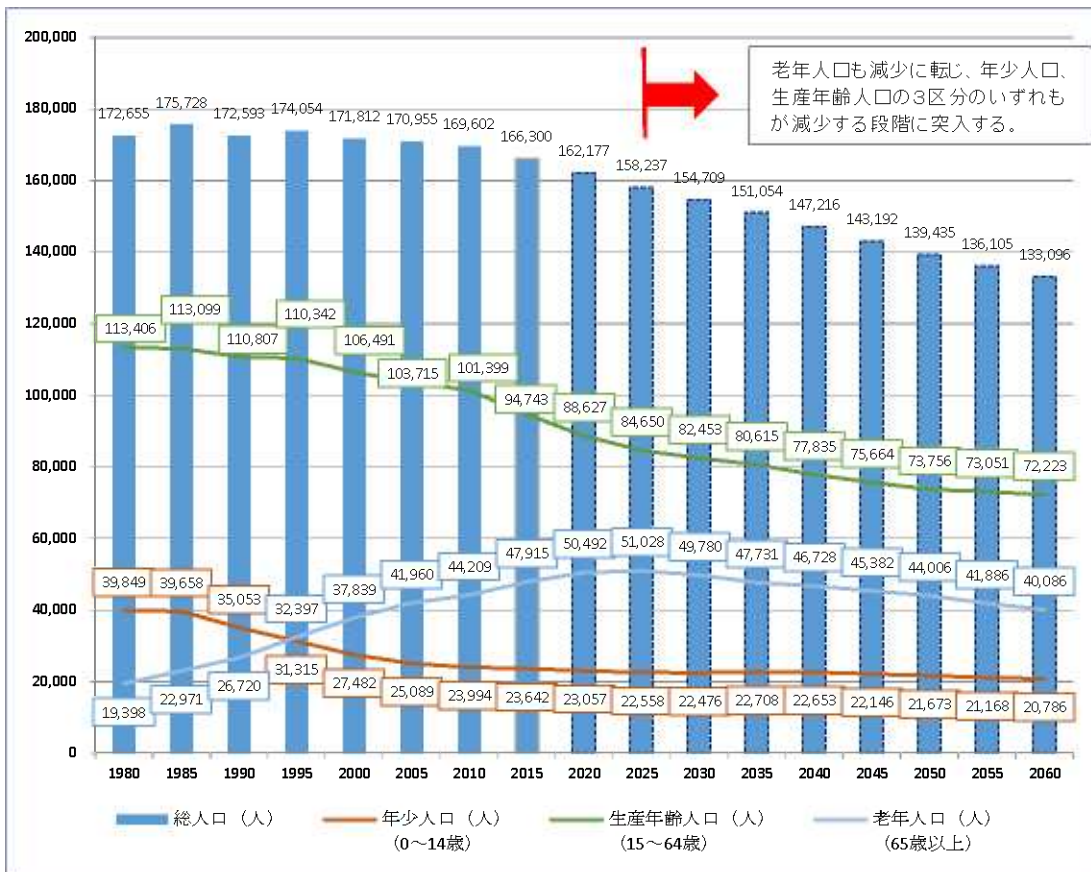
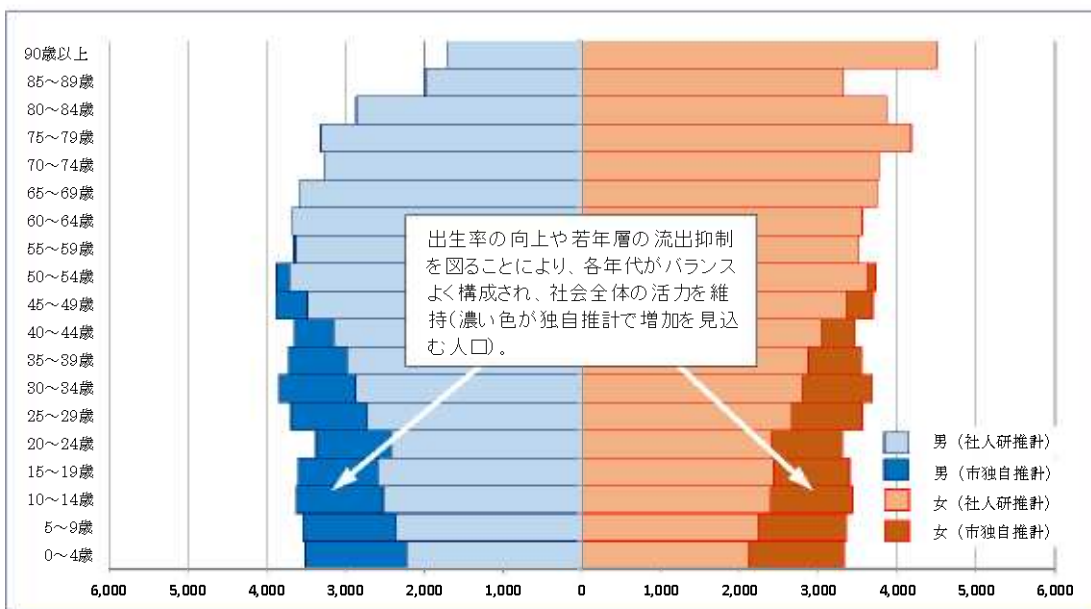


図 36 人口ピラミッド比較（社人研推計／都城市独自推計）2060年



2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 計画期間

総合戦略の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とする。

また、基本目標の達成年次は、5年間で実施する事業の効果発現期間を考慮し、2020年度（平成32年度）とする。

(2) 総合戦略の取組み方針

総合戦略の目標を達成するために、これまで取り組んできた施策をより確実に推進するとともに、地方創生を実現するための新たな課題に取り組んでいく必要がある。

課題解決に当たっては、これまで取り組んできた施策をさらに深化させるとともに、スピード感をもって強化・拡大して展開していくものとする。

施策(プロジェクト)の更なる 深化・強化・拡大で

**都市目標像「南九州のリーディングシティ」を
実現し、都城市を次世代に繋いでいく**

本市の地政学的な優位性と豊富な地域資源を最大限に生かして、南九州のリーディングシティ「都城」を創生し、次世代に引き継ぐため、その実現の鍵を握るプロジェクトに全力で取り組み、人口減少の抑制対策と来るべき人口減少社会に備えたまちづくりを推進する。

(3) 総合戦略の基本目標

① 総合戦略の狙い

現状分析及び総合戦略の取組方針に基づき、総合戦略の狙いを次の3つに区分する。

1) 人口減少を抑制する対策の推進

2060年までの人口減少をできる限り抑制するために、転出者の抑制、転入者の増加、出生率の増加を図る必要がある。

転出者の抑制 → **地の利を活かした拠点形成と地域産業の振興**

- 地の利を活かした物流拠点を形成し、企業誘致を促進するとともに、戦略的な地域産業の振興による雇用拡大を図り、転出者を抑制。

転入者の増加 → **パートナーシップの強化によるU/I/Tの促進**

- 企業や高等教育機関とのパートナーシップを強化し、転入者の増加を図る。

出生率の増加 → **ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援**

- 婚活を促進するとともに子育てを支援し、次世代を担う子どもたちを育む。

2) 人口減少社会を見据えた機能の維持

人口減少抑制対策を講じてもなお到来する人口減少社会を見据えて、都市構造の見直し、暮らし再構築、広域連携の推進を図る必要がある。

都市構造の見直し → **コンパクト・プラス・ネットワーク構造への転換**

- 都市機能の集約と連携を進めるとともに、公共施設等の適正配置を図る。

暮らし再構築 → **持続可能な、安心・安全な暮らしの再構築**

- 将来にわたって持続可能な、安心・安全な暮らしを再構築する。

広域連携の推進 → **都市機能の広域連携・人口のダム機能の充実**

- 広域連携と都市機能の相互補完を進め、人口のダム機能を充実する。

3) 対外的PR強化による好循環の創出

地域経済を活性化させ、交流人口を拡大させるために対外的PRを推進する。

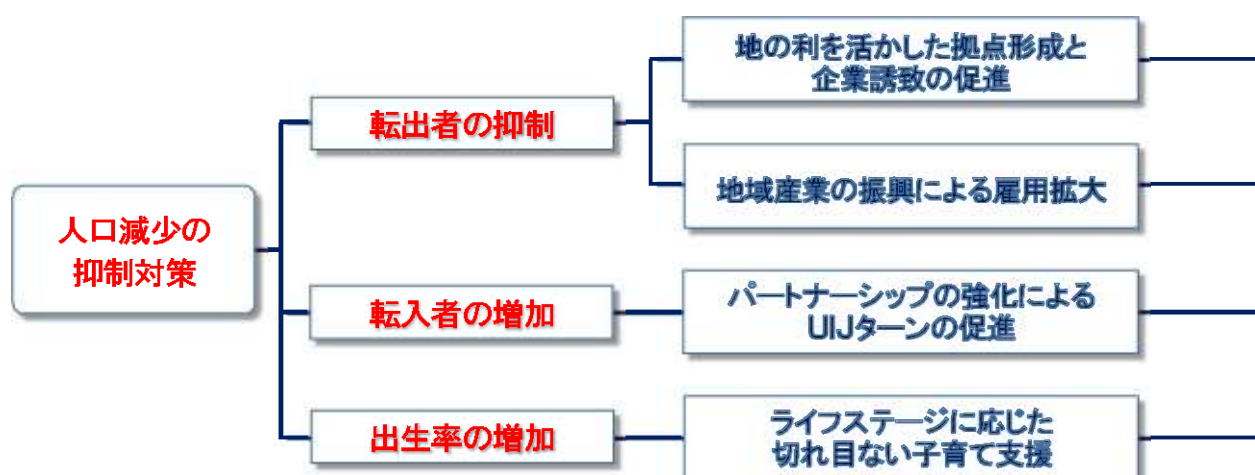
② 基本目標と主要プロジェクト

総合戦略の策定に当たっては、「人口減少の抑制対策」及び「人口減少社会を見据えた機能の維持」に、全ての施策に好循環をもたらす「都城の魅力を全国に発信する取組」を実現するために、次の6つの基本目標を掲げる。

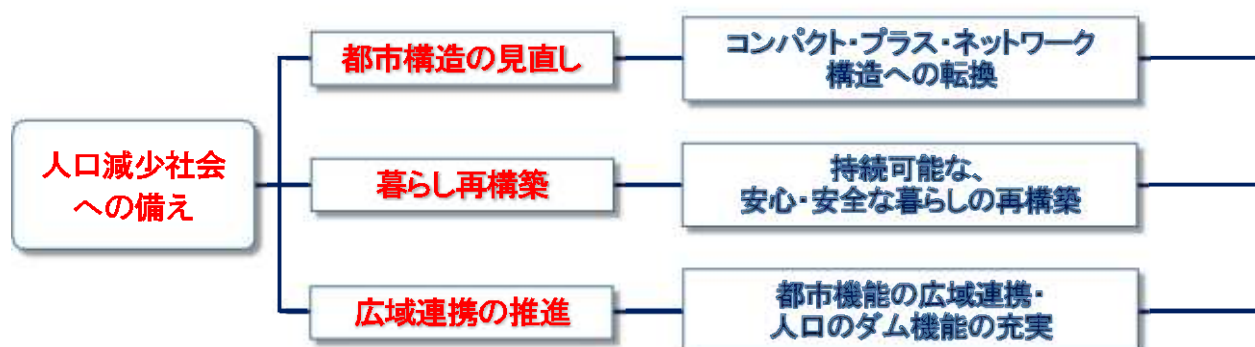
さらに、これらの3つの総合戦略の狙いを早期に達成し、施策の更なる深化・強化・拡大を図るために、「7つの主要プロジェクト」を総合戦略の柱として位置づけ、重点的に取り組むものとする。

1) 人口減少を抑制する対策の推進

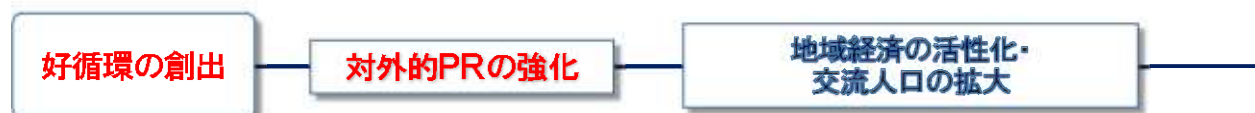
《 総合戦略の狙い 》



2) 人口減少社会を見据えた機能の維持



3) 対外的PR強化による好循環の創出



転出者を抑制し、転入者を増やすことにより「社会増」を図るとともに、出生率を引き上げる施策を展開することにより「自然増」を目指していくことが求められている。そのためには、都城で「働き、住み、子どもを育てたい」という希望に応える環境を充実させていくことが必要である。

また、人口が段階的に減少していく社会に対応するために、将来を見据えた社会基盤の再構築に積極的に取り組む必要がある。「安心して、ずっと暮らせるまち」をつくりあげるとともに、南九州の中心都市として、人口のダム機能を充実させていくことが肝要である。

さらに、地域経済の振興や交流人口の増大を図るために、都城の魅力を対外的にPRし、好循環を描いていく必要がある。

《 総合戦略の基本目標 》

《 7つの主要プロジェクト 》



(4) 7つの主要プロジェクト

1) 人口減少を抑制する対策の推進

転出者の抑制 → 地の利を活かした拠点形成と企業誘致の促進



I 「地の利」活用 プロジェクト

南九州の中心に位置し、九州縦貫自動車道宮崎線、地域高規格道路都城志布志道路等の幹線網の結節点を有する「地の利」を活かして、南九州の物流拠点を形成し、雇用の場を創出することにより、転出者を抑制。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標1 施策②

施策1) 地域をつなぐ地域高規格道路都城志布志道路等の早期全線開通

①金御岳 I C・南横市 I C (仮称) の計画的開通による地域振興の推進

平成 29 年度開通予定の金御岳 I C、30 年度開通予定の南横市 I C (仮称) の開通により、物流の更なる効率化と地域振興を推進。

②山之口スマート I Cを活用した地域活性化の推進

平成 28 年度開通予定の山之口スマート I Cの開通を見据え、地域間交流の活性化につながる施策を、地元商工会等とともに推進。

施策2) 南九州の物流拠点の形成

①都城インター工業団地穂満坊地区の分譲による企業誘致の促進

平成 27 年度完成予定の都城インター工業団地穂満坊地区に、地域経済に波及効果のある企業の立地を実現。



▲都城インター工業団地に立地した企業

②新工業団地の整備による物流拠点の更なる充実

都城インター工業団地への好調な企業立地状況を踏まえ、早急に、新たな工業団地の整備を計画し、物流拠点都市としての機能をさらに向上。

転出者の抑制 → 地域産業の振興による雇用拡大



Ⅱ 「地域産業」振興 プロジェクト

担い手の確保や農地集約を推進し、基幹産業である農林畜産業の再構築を図り、儲かる農業を推進。さらに、地元企業等を支援して、地域経済の活性化を図ることにより、安定した雇用の確保・拡大を実現し、転出者を抑制。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標1 施策①③

施策3) 儲かる農業を支える基盤の再構築

①農地等の利用の最適化の推進による農業基盤の再構築

基幹産業であり、他の関連産業への影響力のある農畜産業の基盤を再構築。

②担い手の確保及び分業体制の構築による儲かる農業の推進

意欲のある担い手の育成・確保を支援するとともに、分業生産システムの強化を図り、儲かる農業を推進。

施策4) 6次産業化を軸とした「攻めの産業」創生

①儲かる農業の実現に向けた、「攻め」の生産基盤強化と販売戦略の推進

農畜産物の付加価値を高めるとともに、多様な情報メディアを活用した販売促進のためのPRを展開し、地域内外での消費拡大戦略等に取り組み、新たな販路開拓と所得向上を実現。



▲6次産業化に取り組む事業者

施策5) 地元経済をけん引する地元企業の振興と新規創業等を推進

①地元企業を支援し、工場等の増設及び事業拡大を促進

地元企業をフォローアップするとともに、産業間の交流や異業種間交流を進め、新産業の創出や新製品開発を促進し、地域経済の活性化を実現。

②創業支援体制を強化し、新規創業や第二創業を促進

金融機関や商工会議所等と連携した創業支援体制を強化し、新規創業や第二創業を支援し、地域における起業を推進。

転入者の増加 → パートナーシップの強化によるUIJターンの促進



Ⅲ 「パートナーシップ」強化 プロジェクト

金融機関や高等教育機関、地元企業等との包括的な連携協力関係を強化し、地域の抱える課題を共有するとともに、地域経済の活性化を図り、UIJターン希望者の受入態勢を充実し、転入者の増加を実現。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標1 施策④⑤/基本目標2 施策①⑤

施策6) 金融機関・高等教育機関等との連携協定等に基づく地域活力の強化

①包括連携協定に基づく、推進施策と金融支援の連携強化

新たに創設した民間事業者等提案制度を活用し、金融機関・高等教育機関・地元企業等との連携協力関係（パートナーシップ）を強化。

②雇用につながる、若年層の新たな専門技術取得の場の創出

高度な専門性・技術力を有する地元企業等への就業を実現するため、若年層の技能習得を支援。



▲金融機関との包括連携協定を締結

施策7) 企業とのパートナーシップの強化による地元採用の促進

①地元企業と高等教育機関等との連携を強化し、新卒者の地元雇用を促進

都会にあこがれを持つ子どもたちが、地元企業等の魅力や技術力を再認識する企業巡見制度等を活用して、地元就職を促進。

②企業等とタイアップした施策の実施によるUIJターンの促進

東京、福岡等の都市圏で、地元企業等とタイアップして合同就職座談会を実施するなど、UIJターン希望者の移住を支援。

施策8) まちづくり協議会・NPO・地域おこし団体等との協働の推進

①まちづくり協議会や多様な団体等と連携して人口減少対策を強化

まちづくり協議会やNPO等の取り組む、移住・定住や婚活・子育て支援などの人口減少対策を連携して推進。

出生率の増加 → ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援



IV 「ライフステージ」支援 プロジェクト

孤立感や不安を抱えながら子育てをする人や経済状況の厳しさから結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人が増えている。子どもを安心して産み育てる社会を見据え、結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目のない支援を実施。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標3 施策①②④

施策9) 結婚を希望する者の出会いの場の創出支援

①婚活相談の充実・婚活イベントの開催等による出会いの場の創出

結婚願望は極めて高いものの、結婚したい相手にめぐり合えない現状がある。県の設置した「みやざき結婚サポートセンター」との連携を図り、出会いの場や結婚に関する相談・支援体制を強化。

施策10) ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援

①放課後児童クラブの充実等による子育て支援

女性の社会進出を支援するとともに、放課後等に児童が安全に過ごせる場を提供するために、保護者や児童のニーズに応じた居場所の整備充実を実施。

②子育て世代活動支援センター・健康センター開設による安心子育て支援

中心市街地のにぎわい再生の鍵を握る中核施設に、子育て支援や子どもの健康を見守る機能を移転し、子どもを育む保護者の安心をサポート。

施策11) 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成

①授業指導力の強化と学校運営協議会をベースとした地域学習支援

教職員一人ひとりの授業力の強化を図り、児童生徒の学力を向上。学校運営協議会の充実を図り、児童生徒に学習の意義を伝え、学ぶことの喜びを実感できる施策を展開。

②新図書館の整備・図書館サポーター配置による学力向上支援

老朽化・狭隘化の進む図書館を、大型空店舗を活用して中心市街地に移転し、読書に親しむ空間を整備。次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力を育成。

③英語圏との新たな交流による国際感覚豊かな子どもの育成

グローバル化社会の情勢に対応できる子どもを育むために、英語圏との新たな交流を進め、郷土愛の醸成を図りつつ、国際感覚豊かな子どもを育成。

2) 人口減少社会を見据えた機能の維持

都市構造の見直し
暮らしの再構築



コンパクト・プラス・ネットワーク構造への転換
持続可能な、安心・安全な暮らしの再構築



V 「暮らし・都市機能」再構築 プロジェクト

人口減少及び少子高齢化社会において、将来にわたって持続可能な都市経営を行うために、市民の生活基盤となる都市機能の維持、公共インフラの適正な整備を行い、コンパクトなまちづくりを推進。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標2 施策③／基本目標4 施策①②④

施策12) コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造への再編

①立地適正化計画の策定によるコンパクトシティの実現

人口減少社会に対応可能なまちづくりを実現するため、居住誘導区域及び都市機能誘導区域等を定め、それぞれに必要な都市機能の誘導を計画。

②公共交通網の再構築による公共交通ネットワークの形成

既存のバス路線の改善を図るとともに、地域の実情に応じた新たな交通手段を構築し、公共交通の利便性を向上。

施策13) 公共施設等のマネジメントの強化

①公共施設等総合管理計画の策定による公共施設等の管理運営の適正化

長期的視点を持ち、人口減少社会に対応した公共施設マネジメントを強化。

施策14) 中山間地域等の生活拠点を維持し、地域コミュニティ機能を継承

①高齢者等の買い物困難者支援等を推進し、安心な暮らしを維持

②中山間地域等の居住促進対策を推進し、持続可能な地域コミュニティを継承

自然環境の豊かな中山間地域等での暮らしを再構築するために、空き家対策や居住促進対策などを講じ、生活拠点を維持。

施策15) 救急医療・防災拠点等の整備による安心・安全な暮らしの充実

①夜間急病・高次救急医療の充実による安心・安全な暮らしの確保

医師会との連携により医療体制を維持、安心な子育てや高齢化社会に対応。

②北消防署移転による防災拠点の再構築

北消防署を広域的な好適地に移転することにより、圏域の安心・安全の維持はもとより、南海トラフ地震を想定した後方支援拠点としての機能を拡充。

広域連携の推進 → 都市機能の広域連携・人口のダム機能の充実



VI 「広域連携」推進 プロジェクト

都城広域定住自立圏等の広域連携を推進し、医療、防災、観光及び教育文化等に係わる様々な施策について近隣市町との連携・協働を深め、圏域の中心としての本市の人口のダム機能を強化。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標2 施策②/基本目標5 施策①②

施策16) 生活圏・地域資源を共有する自治体との広域連携の強化

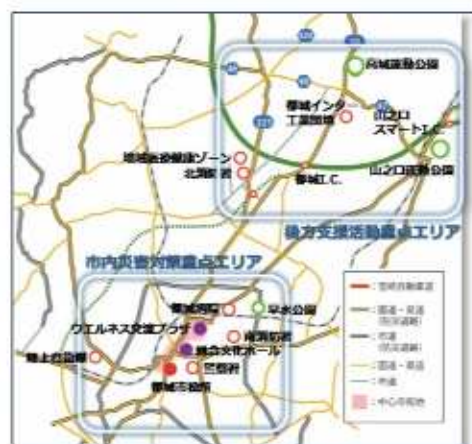
①都城広域定住自立圏・環霧島会議等による広域連携の推進

圏域をリードするため生活機能を強化するとともに、医療や観光、防災等の分野で、結びつきやネットワークを強化。

施策17) 大規模災害に備えた後方支援拠点都市(バックアップシティ)の取組

①南海トラフ地震等に備えたバックアップ態勢の構築

南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備え、宮崎県南部地域での後方支援体制を確立。



施策18) 人口のダム機能の充実による広域の中心性の確保

①中心市街地の魅力回復によるにぎわいの創出

中心市街地の持つ、行政機能との近接性や医療・情報・交通機関等の集積を活かし、図書館・健康センター(仮称)等の機能を再配置し、にぎわいを創出。

②医療・ビジネス・交流・飲食等の都市機能の充実による中心性の確保

民間との連携により都市機能を充実し、圏域全体の人口流出に歯止めをかけるダム機能の役割を強化。

3) 対外的PR強化による好循環の創出

選ばれる自治体 → PRロゴ活用による強みのブラッシュアップ



VII 「都城の魅力」発信 プロジェクト

郷土の歴史を再認識し、地域資源を磨くことにより市民の郷土に対する誇りを醸成。「都城市」をこれまで以上に対外的にPRする取組を、戦略性を持って推進し、「都城の魅力」を発信。全国的な知名度をアップ。

重要業績評価指標 [KPI] 基本目標6 施策①②

施策19) 「肉と焼酎のふるさと」を基軸とした、ふるさと納税の推進

①ふるさと納税の拡大推進による地域経済の好循環と認知度アップ

本市基幹産業を背景に、長年にわたって育まれてきた地域資源である「肉と焼酎」を軸に「ふるさと納税」を推進し、「肉と焼酎のふるさと・都城」を広く全国にPR。地場産品の新たな販路開拓など地域経済の好循環と認知度を拡大。

施策20) 都城の魅力を発信し、強みをブラッシュアップ

①メディアやSNS等の積極的な活用による魅力の発信

ICTを活用し、新たなメディアやSNSを使って、本市の魅力を積極的に情報発信。

②多様化する観光客のニーズに合わせて、新たな観光シーンを創出

食や自然、歴史等の地域資源を活かして、企業や団体等と連携して、新たな観光シーンを創出。

③強みをブラッシュアップして交流人口を増大

スポーツ団体・文化芸術団体等とのタイアップにより、都城の魅力を発信する場を創出。スポーツ合宿・文化合宿等の誘致を通じて交流人口を増大。

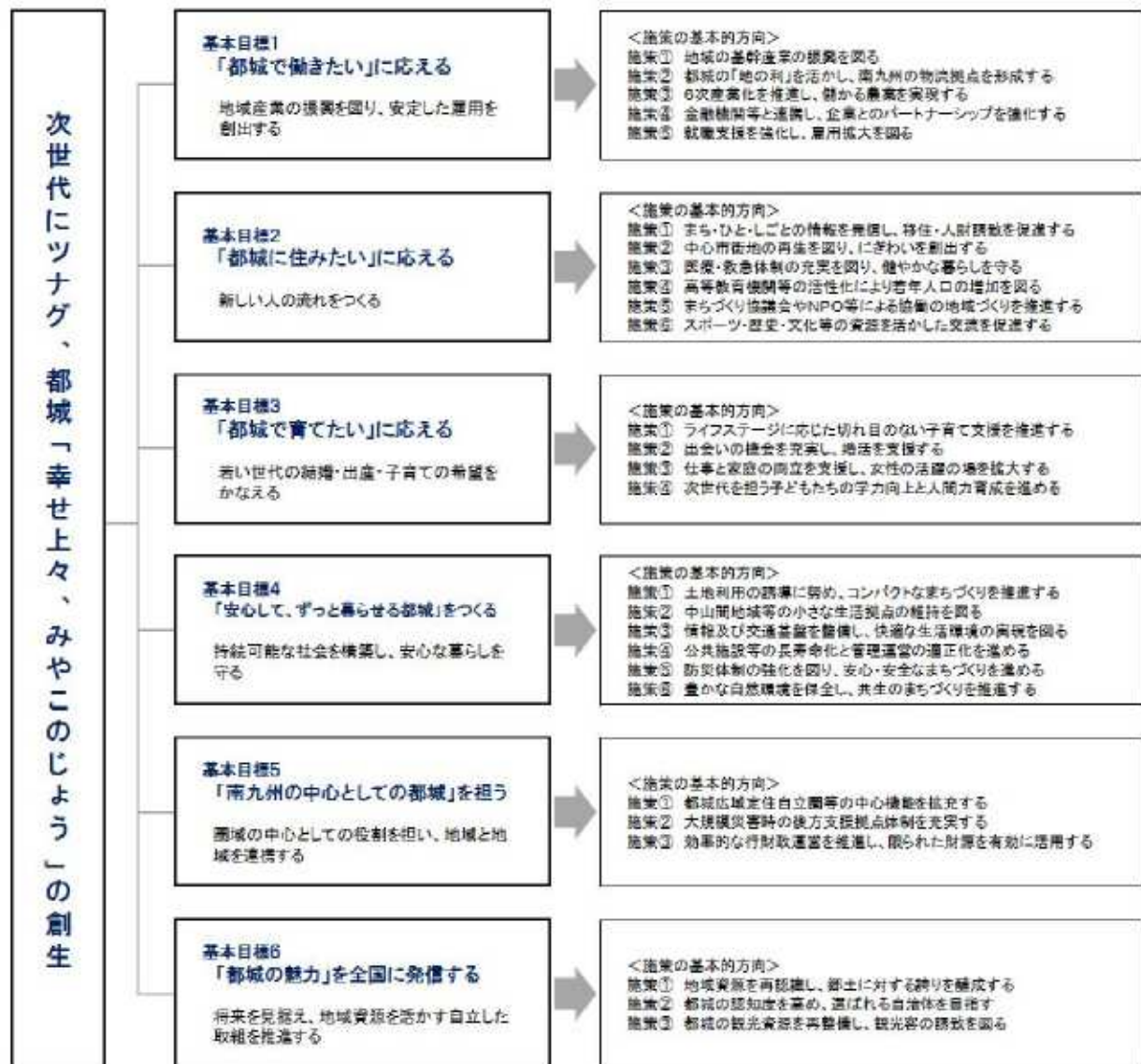


▲全国弓道大会

(5) 総合戦略の体系

構造的な人口減少がもたらす負のスパイラルに歯止めをかけるために、人口減少の緩和策と併せて、人口減少下における持続的な社会経済システムの構築に継続的に取り組む必要がある。本市の総合戦略の体系は、次のとおりとする。

図 37 総合戦略の体系



基本目標1

「都城で働きたい」に応える

□地域産業の振興を図り、安定した雇用を創出する

《 数値目標と狙い 》

基本目標1 「都城で働きたい」に応える

数値目標	基準値	目標値
都城職業安定所管内における一般職業紹介の就職率 ※1	51.9% (H26)	60.0% (H32)

□ 魅力的で安定した雇用を創出するためには、企業立地はもちろんのこと、地元企業の育成や企業と連携した新しい産業や製品を創出するとともに、生産性の高い魅力ある農林畜産業の振興や、販路拡大及び効率的流通の確保を図ることが重要である。

□ 農業従事者の高齢化の進展や農業就業人口の減少など、担い手の減少による構造的な課題に加え、TPP対策をはじめとする国際競争力の向上が求められている。本市の基幹産業である農業を取り巻く諸課題の解決を図るとともに、6次産業化をさらに進めることにより、「儲かる農林畜産業（農家所得の向上）」を実現することが重要である。

□ 本市は、九州縦貫自動車道宮崎線や地域高規格道路「都城志布志道路」の整備が進み、交通アクセスに恵まれた「南九州の物流拠点」としての地位を確固たるものにしつつある。企業進出の基盤となる新たな工業団地の整備を進めるとともに、企業の投資インセンティブを喚起するような更なる条件の整備も必要である。



▲都城IC付近（志布志方面を望む）

□ 地域経済を支える健全な企業を育てるためには、長期的に安定した経営基盤を確立する必要があり、人材育成や創業に対する積極的な支援が重要である。また、経営の安定や起業の促進を図るため、金融機関との連携をより一層強化し、行政による支援制度と融資制度の連携を拡充していく必要がある。

□ 地域資源や技術に磨きをかけ、付加価値を高めていくためには、南九州大学や都城工業高等専門学校等の学術研究機関とのより一層の連携を深めていく必要がある。

□ 学生の地元企業に対する理解を深めるとともに、地元での就職機会の拡大を図るための情報提供や就職活動を支援することにより、ミスマッチや認識不足から生じる高い離職率の解消に努める必要がある。

□ UIJターン希望者に対するきめ細かな情報発信や受入体制の充実に努め、地方で働きたいという声に応えるとともに、企業と連携して、女性の働きやすい社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

宮崎県新規高校卒業生離職状況



年度	1年目	2年目	3年目
H21.3	41.3%		
H22.3	47.4%		
H23.3	50.2%		

▲宮崎労働局

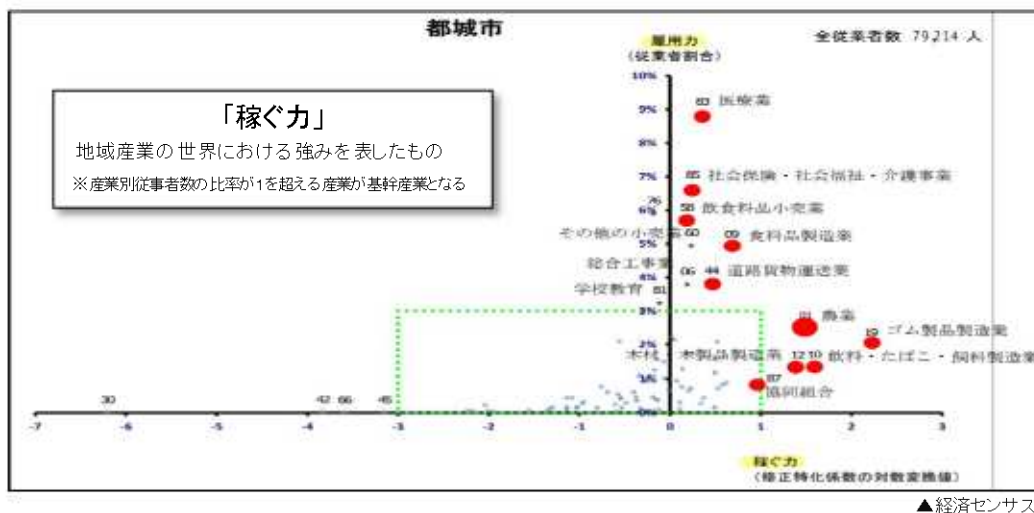
※1：都城職業安定所管内における一般職業紹介の新規学卒及びパートタイムを除く就職率

《 施策の基本的方向 》

基本目標1 「都城で働きたい」に応える

□ 施策① 地域の基幹産業の振興を図る

総務省統計局の「稼ぐ力」によると、本市においては、農業、飲料・たばこ・飼料製造業、食品製造業、飲食料品小売業、道路貨物運送業に「雇用力」や外貨を「稼ぐ力」があるという分析結果が示されている。雇用を増やすためには、基幹産業の更なる強化が必要である。



□ 施策② 都城の「地の利」を活かし、南九州の物流拠点形成する

本市は、南九州の中心に位置し、国際バルク戦略港湾である志布志港や、宮崎・鹿児島空港へのアクセスに優れており、九州縦貫自動車道宮崎線や5本の国道をはじめとする主要地方道も整備されている。この「陸」「海」「空」のアクセスに優れた「地の利」を活かし、新たな工業団地の整備を進めるとともに、企業立地促進優遇制度の拡充等、企業が立地しやすい条件整備に取り組む。また、全国の企業投資情報の把握に努め、本市の「地の利」をPRし、ひいては南九州の物流拠点を形成する。

□ 施策③ 6次産業化を推進し、儲かる農業を実現する

全国でも有数の農業産出額を誇る本市は、農産物の付加価値を高め、所得向上を目指す6次産業化を積極的に推進し、儲かる農業の実現に向け取り組む。地元企業等との連携や、地産地消の推進、多様な流通チャンネルを活用した販路開拓支援や人材育成など、ステージごとの様々な支援を行い、経営感覚を持った経営体の育成と成功事例の創出に努める。

□ 施策④ 金融機関等と連携し、企業とのパートナーシップを強化する

金融機関等との包括的な連携関係を構築し、地域の抱える課題を共有するとともに、成長分野の企業を掘り起こし、その成長戦略を確固たるものにするための行政と企業及び金融機関とのパートナーシップを強化する。

□ 施策⑤ 就職支援を強化し、雇用拡大を図る

地元企業とのパートナーシップを強化し、若年層の就職支援を強化する。都会にあこがれを持つ子どもたちに対し、地元企業の魅力を発信し、本市での暮らしを再認識する場を創出する。また、地域経済の引上げを図り、雇用拡大を実現するため、域外需要を取り込む可能性を有する企業等を支援する。

基本目標2

「都城に住みたい」に応える

□新しい人の流れをつくる

《 数値目標と狙い 》

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

数値目標	基準値	目標値
49歳以下人口割合	50.3% (H26)	50.7% (H32)

□ 東京圏等への転出超過などの状況を背景に人口減少傾向が続く中、総人口の維持を図るためには、大都市圏に居住している移住希望者への積極的な情報発信や移住相談・支援体制の強化を図るとともに、U I Jターンの促進やスキルを有する外部「人財」の誘致など、外からの人口流入を促進していく必要がある。

□ 域外転出の多い若い世代を中心に、本市での定住を志向させていくためには、都市としての魅力を高め、安心安全なまちを標榜する必要がある。中心市街地の再構築を進め、にぎわいを創出するとともに、地方でも特筆すべき救急医療体制の充実を確実に維持していくことが求められている。

▲中心市街地の都市機能の再構築イメージ

□ 人口の流出超過が続く中、若者の地元定着を促進するためには、高等教育機関等の活性化による教育環境の充実や新たな教育機関の誘致などに取り組む必要がある。また、高等教育機関等と地元企業の連携による人材育成や就職促進にも力を注ぐ必要がある。

年度	設立数
H22	31
H23	34
H24	36
H25	43
H26	50

▲都城市コミュニティ課

□ 市民が主役のまちづくりを進めるために、市民参加・参画をこれまで以上に促進し、まちづくり協議会や市民活動団体と行政が地域特有の課題解決に積極的に協働して取り組むとともに、誰もが安心して暮らせる生活基盤を確立していく必要がある。

□ スポーツ施設の維持・充実を図り、スポーツの振興に取り組む一方で、多くの交流を生む合宿誘致も積極的に進めていくことが本市の魅力アップにつながる。併せて、文化合宿の誘致を促進するとともに、歴史・文化等の地域資源のネットワーク化や情報発信に取り組み、更なる交流人口の拡大を図ることが人口減少対策として有効である。

□ 大幅な人口減少が見込まれる中山間地域等の維持を図るために、豊かな自然や地域資源に恵まれて暮らす豊かさをアピールするとともに、まちづくり協議会や地域おこし協力隊等との積極的な連携を図り、定住・移住誘導を推進する必要がある。

《 施策の基本的方向 》

基本目標2 「都城に住みたい」に応える

□ 施策① まち・ひと・しごとの情報を発信し、移住・「人財」誘致を促進する

東京在住者の約4割が地方への移住を検討しているという報告がなされている一方で、移住施策に関する情報提供不足が指摘されている。これらの情報を適切かつ積極的に発信するとともに、相談体制及び受入体制の強化に取り組む。

□ 施策② 中心市街地の再生を図り、にぎわいを創出する

郊外型大型店舗の相次ぐ出店や既存の大型百貨店の閉店などにより、長年にわたって「まちの顔」として多面的な機能を維持してきた中心市街地はその求心力を失うこととなった。中心市街地の持つ「行政機能との近接性」や「医療・情報・交通機関の集積」を活かして、図書館や子育て支援機能の配置や商業集積を進め、都市機能を再構築するとともに、空き店舗のリノベーション事業を促進することによって魅力を増幅し、新たな人の流れと吸引力の回復を図る。

□ 施策③ 医療・救急体制の充実を図り、健やかな暮らしを守る

圏域の救急医療拠点として平成27年4月に新たに移転開院した都城市郡医師会病院を核として、他の医療機関等とも連携しながら、地域完結の医療提供体制の更なる維持・充実を図るとともに、誰もが安心して自分らしく生活できる環境をつくるために健康福祉制度の充実を進める。

□ 施策④ 高等教育機関等の活性化により若年人口の増加を図る

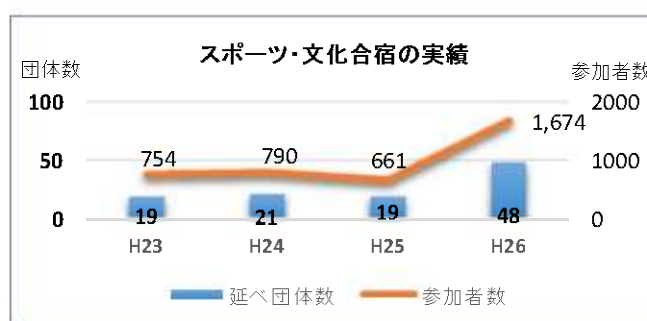
進学・卒業の際に、県外又は市外の高等教育機関等への進学や就職が依然として多い。学生確保や若者の地元定着の観点から、高等教育機関等とのパートナーシップを強化し、新たな高等教育機関の誘致を実現するとともに、教育環境の充実や地元雇用の創出を図る。

□ 施策⑤ まちづくり協議会やNPO等による協働の地域づくりを推進する

地域のつながりの希薄化、地域リーダーの負担増などが懸念されており、住みよい地域環境を守るために、まちづくり協議会や市民活動団体等の育成・支援を強化するとともに、協働の地域づくりを推進する。

□ 施策⑥ スポーツ・歴史・文化等の資源を活かした交流を促進する

交流人口を増大させるために、歴史・文化といった地域資源のネットワーク化や情報発信、施設の維持・充実を図るとともに、スポーツ・文化合宿や大会の開催及び誘致に取り組む。



基本目標3

「都城で育てたい」に応える

□若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《 数値目標と狙い 》

基本目標3「都城で育てたい」に応える

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.78 (H23)	1.85 (H32)

- 本市の出生者数の動向については、合計特殊出生率は、国の1.39、県の1.68に対し、本市は1.78(いずれも平成23年)と高い数値を維持している一方で、出生者数は平成2年の1,807人に対し、平成24年は1,528人と減少傾向にある。ライフステージに対応した子育て支援を推進し、出生率及び出生数の更なる向上を図る必要がある。

■出生者数と合計特殊出生率の動向 単位：人、%

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年
出生者数	都城市	1,807	1,767	1,632	1,532	1,687	1,528
	宮崎県	12,107	11,693	11,037	9,738	10,217	9,858
	全国	1,221,585	1,187,064	1,190,547	1,062,530	1,071,304	1,037,231
合計特殊出生率	都城市	1.82	1.84	1.71	1.64	1.82	-
	宮崎県	1.68	1.70	1.62	1.48	1.68	1.67
	全国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.41

▲保健所業務概要

- 30～34歳の未婚率(平成22年)は、男性で37.5%、女性で29.4%と国・県の比率を下回っているものの、ほとんどの年代において未婚率は上昇傾向にある。若者の就労環境が未だ厳しい中で、若者が継続的に就労し、安定した収入を確保することは、結婚し、子どもを持つ夢を実現する基本的な条件となるため、様々な結婚支援に取り組む必要がある。
- 平成27年度現在、保育園は、公立・法人立あわせて60園、認定こども園は16園あり、現状では、市全体の教育・保育ニーズはほぼ充足しているものと考えられるが、少子化が進んでいる状況下一方で入所希望者は増加してきており、市内中心部を中心に保護者が希望する施設に入れない潜在的な待機児童がいるのも現実である。保護者が希望する教育・保育サービスは多様化する傾向にあり、柔軟な体制づくりが求められている。
- 要保護児童家庭として把握している世帯数は年々増加してきており、より一層の細やかな体制整備が必要である。
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、家庭と仕事の両立を図ることに對する社会全体の意識啓発を進め、女性の活躍の場を拡大していくことが重要である。
- 結婚・妊娠・出産、育児への切れ目ない支援の充実を図るとともに、地域の「宝」である次世代を担う子どもたちの郷土に対する思いを育て、地域みんなが子育てを支えあうまちづくりを推進することが必要である。

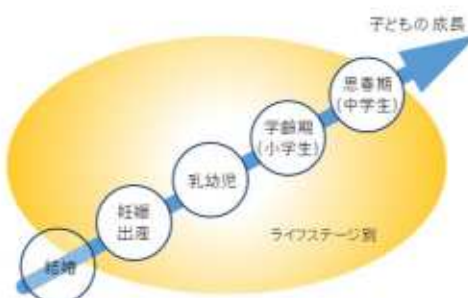
《 施策の基本的方向 》

基本目標3 「都城で育てたい」に応える

□ 施策① ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を推進する

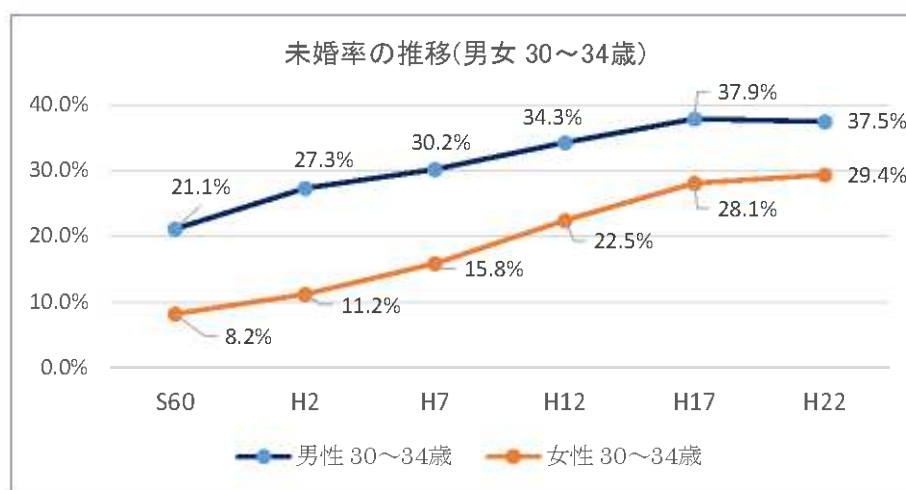
核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、孤立感や不安を抱えながら子育てをする人や、経済状況の厳しさから結婚や出産に関する希望の実現をあきらめる人が増えている。子どもを安心して産み育てることができるためには、結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目のない支援を行う必要がある。

また、子育てに関する総合的な相談・情報提供体制を確立し、行政や子育て支援事業者、NPO など子育てに関係する機関が連携し一体的に子育て支援に取り組めるよう、ネットワークの形成を推進する。



□ 施策② 出会いの機会を充実し、婚活を支援する

県民意識調査において、独身者のうち結婚を希望する方は90%に及ぶものの、結婚したい相手にめぐり合えないなどの理由により、独身のままでいる方々が多くいるため、出会いの場の提供や結婚に関する相談・支援体制の強化を図る。



▲国勢調査

□ 施策③ 仕事と家庭の両立を支援し、女性の活躍の場を拡大する

男性の育児・家事への参加など男女共同参画を推進するとともに、妊娠・出産や子育てをする者に配慮した就労環境の整備や女性団体の育成・支援を進め、女性の活躍を促進する。

また、核家族化や女性の社会進出、就業形態や価値観の多様化等により必要とされている様々な保育・教育サービスの整備に努める。

□ 施策④ 次世代を担う子どもたちの学力向上と人間力育成を進める

グローバル化など社会情勢の変化に対応できる子どもを育成するため学校教育の支援を強化するとともに、郷土愛の醸成や国際理解、情報化などの時代の流れに対応できる「生きる力」を育むなど、人間力育成の強化により、次世代を担う子どもたちを育成する。

基本目標4

「安心して、ずっと暮らせる都城」をつくる

□持続可能な社会を構築し、安心な暮らしを守る

《 数値目標と狙い 》

基本目標4 「安心して、ずっと暮らせる 都城」をつくる

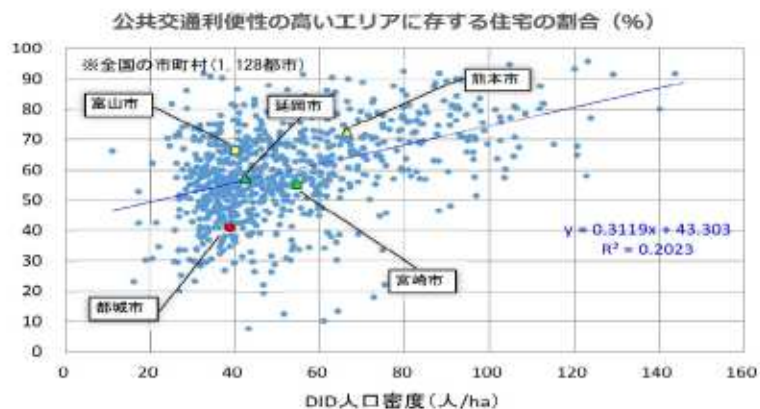
数値目標	基準値	目標値
都城市市民意識調査で「これからも都城市に住み続けたい」と回答した市民の割合	82% (H27)	87% (H32)
<p>□ 人口減少、少子高齢化社会において、将来にわたって持続可能な都市経営を行うためには、市民の生活基盤となる都市機能の維持、公共インフラの適正な整備を行い、コンパクトなまちづくりを進める必要がある。</p> <p>□ 若年層の人口減少や後継者不足などにより、地域のつながりの希薄化、地域リーダーの負担増、各種団体の衰退など、課題が顕著になってきている。特に、中山間地域を含む一部の地域においてはその傾向が強く、地域コミュニティの弱体化等が懸念される状況となっている。</p> <p>□ 幹線道路の計画的な整備推進と生活道路のネットワーク化などに加えて、高齢化の進展に伴って、コミュニティバスの導入など住民に身近な公共交通機関の充実が求められている。中山間地域では、身近な商店の閉店に伴い、高齢者等の買い物困難地域が増加し、その支援が求められている。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>買い物困難者対策⇒</p> </div>  </div> <p>□ 公共施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され、これらのストックを一斉に更新すべき時期が迫っている。また、人口減少や少子高齢化の進展などの社会状況や住民意識の変化等により、住民のニーズに合わなくなった施設や利用状況、効率の低い施設が生じている。</p> <p>□ 本市は、山に囲まれた広大な盆地にあり、水に対して脆弱なシラス土壌がその多くを占めている。このため、台風や集中豪雨により土石流、がけ崩れ、地すべりなどの土砂災害がしばしば発生しており、危険区域の整備に加えて避難体制の充実が求められている。</p> <p>□ 市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、消防施設や設備を充実するとともに、常備消防と非常備消防の組織の連携を強化し、消防組織体制を確立する。さらに、火災予防の啓発や応急手当講習の実施などを進め、市民と一体となった消防・防災体制の充実を図る。また、地域防災体制の強化を図るため、消防団の充実強化や自主防災組織等への支援に取り組む必要がある。</p> <p>□ 市民が生活の利便性、快適さや安全性を享受できるよう道路、公園、河川等の都市基盤を環境に配慮しながら整備するとともに安全な情報通信基盤の確立が求められている。</p> <p>□ 良質な環境整備が求められる農村部や山間部では、歴史や文化などの特性を活かし、自然との共生を図ったまちづくりを進める必要がある。自然環境に負荷を与えない循環型社会を形成するとともに、地球温暖化対策にも積極的に取り組む必要がある。</p>		

《 施策の基本的方向 》

基本目標4 「安心して、ずっと暮らせる都城」につくる

□ 施策① 土地利用の誘導に努め、コンパクトなまちづくりを推進する

市街地が拡散してきた結果、将来は居住の低密度化が進み、生活サービス機能の維持が困難になると予想されるため、区域区分に代わる新たな土地利用誘導ガイドラインを定め、居住や生活サービス機能を市街地や地域生活拠点に誘導し、コンパクトなまちづくりを進める。



□ 施策② 中山間地域等の小さな生活拠点の維持を図る

本市の全体面積の約9割を占める中山間地域等は、水源のかん養、食糧の供給等、多面的かつ公益的な機能を有しているにもかかわらず、担い手不足等により産業活動が低迷し、耕作放棄地の増大や地域コミュニティ機能の低下などが懸念されるため、総合的な対策を講じる。

□ 施策③ 情報及び交通基盤を整備し、快適な生活環境の実現を図る

通信環境の整備や多言語表記の観光案内板設置等に取り組み、安全なまちづくりを推進する。また、円滑な交通や交流を促すために必要な幹線道路等の整備を促進するとともに、公共交通ネットワークの再構築により、安心して暮らせる快適な生活環境の実現を図る。

□ 施策④ 公共施設等の長寿命化と管理運営の適正化を進める

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラを含めた公共施設等が今後一斉に老朽化するため、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立って適正配置に努め、戦略性を持って維持管理及び更新に取り組んでいく。

□ 施策⑤ 防災体制の強化を図り、安心・安全なまちづくりを進める

自然災害から市民の生命、身体、財産を守るため、災害時の緊急情報の伝達体制の確立や自主防災組織の充実に取り組むとともに、新たな危機に対処するための体制を強化する。消防施設や設備の充実などに努め、バランスのとれた消防・防災体制の充実を図る。

□ 施策⑥ 豊かな自然環境を保全し、共生のまちづくりを推進する

自然環境に負荷を与えない循環型社会を形成するために、市民一人ひとりの環境保全意識の醸成を図る。

基本目標5

「南九州の中心としての都城」を担う

□圏域の中心としての役割を担い、地域と地域を連携する

《 数値目標と狙い 》

基本目標5 「南九州の中心としての都城」を担う

数値目標	基準値	目標値
都城広域定住自立圏域住民の総人口数 (国勢調査による推計人口値)	260,918人 (H26)	251,931人 (H32)

□ 本市は、昭和53年から、三股町、日南市、串間市、小林市、高原町、曾於市、志布志市及び大崎町の6市3町で「南九州総合開発協議会」を組織し、長年にわたって、南九州地域の発展に不可欠な九州縦貫自動車道の全線開通に取り組んできた。近年は、東九州自動車道や地域高規格道路「都城志布志道路」の早期全線開通に向けて圏域を挙げて取り組んでいる。

□ 平成19年に、都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町、霧島市及び曾於市の霧島連峰を共通の資源とする5市2町で「環霧島会議」を発足させ、観光や環境、防災などの分野で、県境を越えた幅広い連携を推進している。

□ 平成21年10月に、これまでの広域的・歴史的なつながりから、三股町、曾於市及び志布志市の3市1町で協定を締結し、「都城広域定住自立圏」を形成した。本市はその中心市として、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3分野の強化に率先して取り組み、広域救急医療体制の整備・充実や地域高規格道路「都城志布志道路」の早期全線開通、圏域の人材育成などを進めている。平成26年度には、第2次共生ビジョンを策定し、新たに、「防災及び消防」「移住促進」「地域公共交通」の分野でも連携していく方針を示した。

□ 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害発生時の周辺自治体の相互連携による災害対策の必要性が一層増している。平成27年2月に宮崎県南部の10市町により、宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会を設立した。今後、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えて、平時から連携して防災・減災対策の推進に務め、相互の協力体制の下に各種施策に関する取組を一丸となって推進することとしている。

□ 平成26年度に「地方からの人口流出がこのまま続くと、本世紀半ばには全国の約半数の市町村が消滅する可能性がある」との日本創成会議の研究成果が公表された。本市は比較的減少率が低い部類に位置付けられたが、圏域の中心性、中核性を高め、近隣市町とともに南九州の都市圏を維持していく必要がある。特に、本市は圏域の中心都市として、様々な都市機能の強化を図り、圏域全体の人口流出に歯止めをかけるダム機能の役割を果たしていくべきである。

《 施策の基本的方向 》

基本目標5 「南九州の中心としての都城を担う」

□ 施策① 都城広域定住自立圏等の中心機能を拡充する

定住自立圏などの関係市町との連携体制を引き続き充実し、圏域の広域的な共通課題の解決に向けて、中心市としての取組を進める。また、連携協約を活用した新たな広域連携の枠組みについても検討を進める。

医療、観光、環境などの県境を越えた幅広い連携を図り、広域的な視点で市民が安心して暮らせる地域を形成するための施策を推進する。また、市町の枠を越えた広域での地域資源の活用・事業化を図ることにより広域的な活力を創造する。

～ 人口のダム機能の強化を図る ～

南九州のリーディングシティとして、新たなビジネスや雇用の創出、企業の拠点強化や移転誘致に積極的に取り組み、「人口ダム」機能の強化や、圏域共通の課題へ対応するため、様々な施策を主体的に取り組む。

圏域全体で都市部への若年人口流出に歯止めをかけ、地域内で人材が定着・循環する仕組みの構築を図る。

□ 施策② 大規模災害時の後方支援拠点体制を充実する

南海トラフ地震を想定し、宮崎県南部地域での後方支援活動に求められる機能について、宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会加盟 10 市町間の連携を図りながら、本市が有する地理的特性・優位性を活かし、後方支援体制の確立を目指す。

また、災害に強いまちづくり体制を強化し、大規模災害時に後方支援拠点としての役割を十分果たすべく消防・防災体制についてハード・ソフト両面の充実強化を図る。



▲宮崎県南部地域大規模災害対策連携推進協議会

□ 施策③ 効率的な行財政運営を推進し、限られた財源を有効に活用する

限られた財源を有効に活用し、より効果的な行政サービスを提供するため、事務事業の見直しや民間活力の導入により経費の節減に努め、効率的な行財政運営を推進する。

基本目標6

「都城の魅力」を全国に発信する

□将来を見据え、地域資源を活かす自立した取組を推進する

《 数値目標と狙い 》

基本目標6 「都城の魅力」を全国に発信する

数値目標	基準値	目標値
ふるさと納税寄附額の全国ランキング	9位 (H26)	1位 (H32)
観光入込客数	1,395,179人 (H26)	1,481,000人 (H32)

- 本市には、全国に誇れる素晴らしい宝・資源・日本一がたくさんある。歴史的には、「島津発祥の地」であり、その歴史とともに培われてきた都城大弓や都城木刀、さらには産出額日本一の肉用牛・豚肉・鶏肉、焼酎売上日本一の酒造メーカーなど、全国に誇るべき特色＝強みが多くある。また、古くからしょうゆ、味噌等の醸造も盛んであるが、残念ながら対外的に十分知られていないのが現状である。
- 地元の強みを活かして、本市が成長していくためには、地域の特色を再定義し、もっと都城を多くの人に知ってもらう必要がある。日本一の酒造メーカーが地元でありながら、「焼酎ブランド＝都城」という構図が県外にまで浸透していない。元気な企業とのパートナーシップを強化し、タッグを組んで地方創生を実現していく必要がある。
- 本市の歴史や物産、産業等は、人口減少が進み、基礎自治体の生き残りが求められる時代にあって「まちを売り込む」ための大切な地域資源である。「まちを売り込む」ことにより、人、モノ、金、情報呼び込むことができ、地域経済の活性化はもちろん、人口減少の負のスパイラルを断ち切ることにもつながる。
- 本市をこれまで以上に対外的にPRする取組を戦略性を持って効率的に進めることにより、本市の全国的な知名度を上げ、多くの市民がこのまちを誇りに思えるようにしていく必要がある。



【都城大弓】



【都城木刀】



【肉と焼酎】

《 施策の基本的方向 》

基本目標6「都城の魅力を全国に発信する

□ 施策① 地域資源を再認識し、郷土に対する誇りを醸成する

本市にある歴史や豊かな地域資源を再認識し、市民が誇りを持って、これまで以上に対外的にPRする取組を推進する。また、本市の様々な地域資源をブラッシュアップし、本市の強みを創造する。

□ 施策② 都城の認知度を高め、選ばれる自治体を目指す

本市を効果的にPRするため、PRロゴ・キャッチコピー・PRキャラクターぼんちくんなどの素材を積極的に活用し、統一感を持たせて対外的に発信していく。また、多様な媒体を活用した情報発信に努め、段階的に認知度を向上させ、選ばれる自治体を目指す。

□ 施策③ 都城の観光資源を再整備し、観光客の誘致を図る

周遊ルートの創設や着地型観光コンテンツを開発するとともに、老朽化した観光施設の整備を図るなど、観光基盤を整備する。また、多様化する観光客のニーズに合った情報提供や広域連携による観光客の更なる誘致を図る。



幸せ上々、みやこのじょう
日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と気候



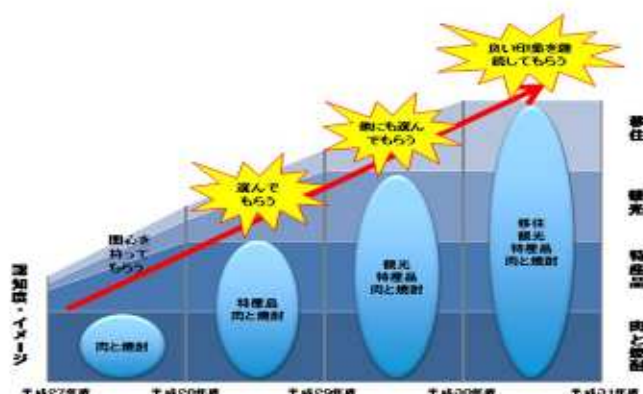
【都城市PRロゴ】

【キャッチコピー】

【都城市PRキャラクターぼんちくん】

※都城市PR戦略プラン

PR事業の推進の目的は、地域経済を活性化させ、交流人口を拡大させることにある。そのためには、最終的に都城市を選んでもらうことが必要である。代表的な消費行動仮説のひとつであるAIDMAモデル（Attention[注意] Interest[関心] Desire[欲求] Memory[記憶] Action[行動]）を参照し、《STEP1 都城市を知ってもらう》《STEP2 都城市に関心を持ってもらう》《STEP3 都城市を選んでもらう》の3段階での戦略を構築して推進する。



都城市総合政策部総合政策課

〒885-8555

宮崎県都城市姫城町6街区21号

電話 0986-23-2115

FAX 0986-23-2006

planning@city.miyakonojo.miyazaki.jp

新域



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統